
第3回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和3年6月11日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和3年6月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	小 野 寛
3番	伊 藤 好 晴	4番	瀧 尻 行 雄
5番	門 眞 一 郎	6番	熊 谷 兼 樹
7番	内 藤 眞 一	8番	高 橋 英 次
9番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木 ゆかり 書記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長 兼	那 須 忠 巳	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二
企 画 財 政 課 長	藤 原 清 伸	産 業 振 興 課 参 事	森 山 篤
住 民 課 長	植 田 勉	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
産 業 振 興 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
建 設 課 長	和 田 眞 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
基 幹 支 所 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
病 院 事 務 長		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前 9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため、対策をしての開会となりますのでご協力をお願いいたします。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。

はじめに、7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） 7番。

おはようございます。塚原町長には就任以来、二度目の一般質問をさせていただきますが、ここ数日は梅雨の真ただ中ですが、梅雨は明けたかのような天気が続いています。早い梅雨入りだったにもかかわらず、現在までは災害もなく、ありがたい限りです。しかし、災害の発生は、これからの梅雨末期がいちばん心配です。災害の発生がないよう願っています。

さて、コロナワクチンの接種も始まりました。隣の雲南市では、発生のあるコロナ感染者ですが、飯南町ではいまだに1件の発生もなく、町民の皆さまの努力のおかげだと感謝しています。

そんな中、全国各地では特別職の早い接種に非難が殺到していますが、私は町長、副町長は、一番感染の確率が高い方だと思います。東京、松江、広島等、業務上出向くことは多く、いろいろな立場の多くの方と接します。また、多くの町民とも接します。町民を守っていただく立場の方です。私は町民では患者と接する医師の方同様にいちばん先に接種していただきたい方だと思っています。

したがって現在の予約状況で、キャンセルが出るようであれば、真っ先に町長、副町長に接種すべきだと思いますし、そうでなくても優先的に接種してほしいと思います。わが飯南町民の中には、だめだとおっしゃる方はおられないと思います。遠慮せず接種していただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、町長の最重点項目人口減少対策から伺いたいと思います。

1 問目、塚原町長は先の3月定例会での所信表明において「人口減少対策」を最重点に取り組むと表明されました。

少子化対策として子供の声が聞こえるまちづくり、安心・安全なまちづくり、産業が元気なまちづくり、定住を進めるまちづくり、歴史・文化を感じるまちづくり、の5つの政策を示されました。

これは昨年令和2年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づいた「地域づくり事業協同組合制度」とほぼ同じ内容かと思えます。

具体的には人口が急激に減少し、安定的な雇用環境が維持できない、当然一定の給与水準も確保できない、という状況から地域住民で「特定地域づくり事業協同組合」を作り、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する、組合で職員を雇用し事業者に派遣する、として地域の担い手を確保し、地域のみinnで進めていこうということです。これは人口流出が進み、集落が維持できなくなることを防ぐ目的と地域の産業、文化等々を維持して住みよい地域づくりをしようというわけですから、町長の政策とほぼ似ているものかと思うのですが、いかがでしょうか。

似ているからどうこう言うつもりはありません。人口減少対策には、島根県は「島根暮らし」のイメージ発信をし「いいけん島根県」のキーワードで三大都市圏の若者向けに広告・動画発信をしたと新聞で見ました。

1月から3月のPR期間中、閲覧数は53万回以上あり、この地域の2万人を調査したら約3割の方がしまねへの移住を考えたとか。

このように島根県をはじめとして、どこの市町村も必死に人口減少対策に取り組んでいる状況かと思えます。その中で「さすが飯南町」というような人口減少対策を期待するものです。

その一つの方法として「人口減少対策課」なる課を設けて、積極的に取り組んでいただくことをお願いしたいと思うのです。「人口減少対策課」など平凡な名前ではなく、例えば千葉県松戸市の「すぐやる課」は有名ですが、このようにユニークで印象的な新しい課名を付け、新町長の意気込みを見せていただきたいと思います。

町長は人柄も良く私達町民の声もよく聞いて、親切・丁寧で温厚な方です。間違いが起こることはないと思います。しかし、せっかくの新町長です。もっともっと町内外を問わずアピールしていただきたい。

この課は「塚原町長が就任された時にできた課」であると、胸を張って言い伝えられるようにしてほしいと思ったのです。そして庁舎の空気を入れ替えて欲しいのです。なぜなら「前町長の業務を引き継ぎ、更に磨きをかける」といっても、特に何も変わらないわけです。

「子供・お年寄りが寄り添う課」「田舎暮らしを楽しむ課」「自然と付き合う課」「自然の中で子育てする課」等々、私の知恵ではユニークな課名は思いつきませんが、皆さんの知恵でユニークな課名を付けていただいて、職員が目の色を変えて仕事に取り組む、楽しく仕事に取り組んでいる、そんな姿が見たいのです。従来と同じことをしていたのでは進歩はないと思えます。

ただし、付け加えますが私は課を増やすことは進めません。逆に課を統合してほしいのです。課が増えるということは、縦割りでの業務運営で仕事量が多く時間外が多い課、逆に仕事量の少ない課では無駄な時間を費やすこともあろうかと思えます。「3人寄れば文殊の知恵」ではありませんが、仲間が多いと知恵も多く出ると考えられます。

たとえば、先日のコロナワクチン接種受付のような失敗というか、騒ぎというか、誰かが気付いて話せば騒ぎを起こさなくて済んだのかと思うのです。済んだそのことを今更取り上げて、どうこう言うつもりはありません。

コロナワクチン接種受付計画を作った時、他の市町村の状況なり新聞・テレビでのニュースなり仲間が教えていれば改善できたと思うのです。担当だけが一生懸命頑張るのではなく、皆で知恵を出す。そんな横のつながりを持った組織にして、人集めに取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。まず、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。ただ今、7番議員からご質問いただきました。最初に本日は7名の議員の方から通告を受けております。私のほか、新副町長、そして新教育長にも質問をいただいております。このあと答弁させていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

最初に7番議員からご質問いただきました。私の公約として掲げておりますこの人口減少対策、それから組織のことについてご質問いただきました。

最初に、特定地域づくり事業協同組合、このことについて、3月の定例会でもご説明いたしましたが、これは私の公約であります定住を進めるまちづくりの中で、特に商工業の振興、こちらで後継者、担い手を確保していくうえで必要な制度ということであります。3月の定例会におきましては、本町の取り組み状況、これを説明させていただきました。最初にその後のですね、動きがあっておりますので状況を説明させていただきます。

3月30日に町内の農業、製造業、そしてサービス業など営んでおられます15の事業者様が組合員となりまして、名称がですね「飯南町地域づくり協同組合」の設立総会が開催されております。現在は、設立に向けた各種手続き、出資金の納付が、もうすでに

終わっていると聞いておりますし、それから、今、登記の手続きを、今司法書士の方ですね、行っていただいております。そうした手続きが行われておりまして、今月中には正式に法人として設立される予定と聞いております。

議員の方からは、この「特定地域づくり事業協同組合制度」、私の政策とほぼ似ているのではないかとということでございました。

私といたしましては、この制度は、農業や商工業などの人材不足の解消や、担い手確保のためのものであると考えておりますが、町内外の若者などが、本町で働き、そして移住定住していただくことは、私の最重要課題としております、この人口減少対策の1つだと考えております。

こうした制度を、活用することで、少しでも若者がですね、この地域に定着し、そして一定規模の人口がですね、やはり確保できれば、集落でのコミュニティー活動であったり、農地の保全、そして地域の伝統行事の保存など、そうした集落の維持にもですね繋がっていくと思っております。正に、人口減少対策として重点的に取り組みます先ほどもご紹介いただきました5つの公約に通ずるものだと思っております。

次に、組織機構について、特に課の名称、それから課の連携、今の課を大きくするというようなご提案もいただきました。

はじめに、この度の組織機構改革につきましては、これ昨年の9月から、これまでも若干はお話してきておりますが、9月より管理職を中心として、今回は検討してまいっております。よりよい組織をもって、事務分掌一つ一つ再編することで、今まで課にいろんな事務がついておりますが、それを改めて見直す。そしてその仕事を効率よく事務執行ができるか、そして、何よりも住民福祉の向上、そうしたことを一番に考えましてこの検討を進めてまいりました。

現在、役場組織、年代のバランスがですね、非常に50代が人数が少なくですね、40代、特に45から50までの、40代後半の年代の職員が多くございます。その組織のですね将来的な10年後のバランスも見据えながら、ここはですね、若手職員の意見も聞く機会も設けました。そうした若手のですね意見も反映しながら、今回の組織改革進めてまいっております。

議員のご提案にもございました、いろんなユニークな課名ということで、そしてまたインパクトのある課名、これ若者の職員からもですね、いろんな提案があっております。少しご紹介いたしますと、「まちマジ課」とかですね、これは、まちはひらがなで、マジはカタカナ、「まちマジ課」。それから「つなぐミライ課」、つなぐはひらがな、ミライはカタカナです。「つなぐミライ課」であるとか、そういった提案もありました。これも一つの考え方であると候補には当然あったところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、まずは住民のため、住民の方が、その課がですね、やはり何を担っているのか、誰もがやはりその課で何の仕事をしているのか、想像しやすい課の名前であったり、親しみやすい課名ということで考えまして、今回の「まちづくり推進

課」としたところがございます。

一般的には、そうした他の市町でもこうした名称はあります。ありふれた名称と言われれば、そうかもしれませんが、何より、このまちが「笑顔あふれるまち」になるために、また、総合振興計画の後期計画に掲げる主要施策を推進する各課をですね、俯瞰的に、そして横断的に統括するこの「まちづくり推進課」は、まさに本町のまちづくりの核となる課だと思っております。そして住民のみなさんに、定着してもらえと思っております。

この「まちづくり推進課」につきましては、課長職、課長相当職を2名配置いたします。地域課題へ迅速に対応できる体制をとりまして、集落の維持、活性化に向けまして、私といたしましても、今後のまちづくりの中核を担う部署としての役割を果たしていきたいと、考えているところがございます。以上です。

○7番（内藤 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤真一君の質問を許します。

○7番（内藤 真一） 7番。

はい、お答えをいただきました。お気持ちはわかります。しかし、私は決してケチをつけるつもりはありませんが、まちづくり推進課というのは、誰もがまちづくりをしているわけです。特にその課でなくても、みんなでやっとなる課がまちづくり推進課だというふうに、まあ、人の思いですから、必ずしもそのとおりにゃないかもしれませんが、そういうつもりでいたもんですから、ちょっと全般をみるという話なら無理にその名前でなくてもいいかいなあとっておったところです。

それはそれとして、町長の思いですからケチをつけるつもりはありませんが、おっしゃったように、まちづくり推進課というのができたということは、それによって何をどうするのか、詳しいことは先般の町長の所信表明で私も伺いましたけども、それでほんとに思いのとおりが動くかいなと。決して私らも努力してそれに追従しなきゃいけないわけですが、思ったとこでして、みんながまちづくりのために頑張っておるんだがな、というふうに思ったところです。

それで、私にしてみれば、まちづくり推進課という、一つあればいいと。で、その中に先ほども言いましたように課をたくさん作ってくださいと言ってるわけじゃなくてですね、課は一つでもいいんですよ。その中に総務担当があつて、あるいは土木建築担当があつて、産業担当があつて、担当がみんなおればいいわけです。で、その組織の中の、給料変えようとか、賃金変えようとか、そんなことはまったく思っておりません。それは従来どおりいけばいいことで、ただまちづくり推進課というのは、まちをつくっていくための課なわけですから、そこの中にあればいいなというふうに私個人的には思っておるとこでして、それなら他の課はなくてもいいじゃないかという考えになるんですけども、別になくてもいいと思ったんです。それぞれの担当がおれば今の仕事ができないわけじゃないわけですから。

もっとみんなが寄り添ってやるという仕事のやり方、さっきから言っております縦割りで仕事をしなきゃいけないということが、どうも私、仕事が止まる、あるいは時間がかかったりする原因かいなというふうに思うものですから、なるべくみんなで意見をいただいて、みんなの意見で物事を進めていただきたいなど、そうすれば物事がみなさん理解できて早く進んでいくんじゃないかいなという気がするものですから、それは一つの提案ですけどもそのように考えていただければ一番いいかいなと思っております。

先ほどいろんな課を、いろんな課という表現はおかしいですが、まちづくり推進課の中に作ったよということはおっしゃっていましたが、先般の説明でも伺いましたので、それを今更どうこうするつもりはありませんが、一つ、決して私の意見がいいというふうには思っておりませんが、みなさんで知恵を出していただいておりますね、改善することがあれば改善するなり、塚原町長としてのまちづくりの課、あるいは担当、そこらへんをもう少しアピールできるようにしていただければなど。

わが飯南町の町長、こういうふうを考えてやるとるんだよと。我々がよそに行っても自慢して説明ができるようにしていただければなど思っております。

あまりそこらへんにごちゃごちゃケチをつけとってもしょうがないんで、決してケチをつけるつもりはありません。何か思い付きがありましたら下期からでも、あるいは今出来たばかりですから、今すぐどうこうはできない話ですが、条例の話もありますんで次年度からでもかまわんと思えます。ここを付け加えたいなとかいうことがあれば、そこで見直していただければいいかいなと思っております。この話をいつまでもしとってもしょうがありませんので、次の質問に移らせていただきたいと思えます。

防災訓練の中止と対策について伺いたいと思えます。

次に、6月6日に予定されておりました防災訓練は、新型コロナワクチン接種と重なる部分があり中止となりました。この状況下では仕方がないと思っております。次は台風シーズン前か、もしくは降雪期かと思っておりました。ところが今年度は空いている日が無く中止したとのこと。

今年の梅雨入りは5月15日で、平年の6月7日より22日早く観測史上2番目に早い梅雨入りだそうです。平年の梅雨明けは7月21日ですから、今年の梅雨は平年より22日長いのです。

最近の天気状況からするとこれが梅雨の天気かと思うほどですが、この裏返しはあるものと覚悟しておかねばならないと思うところです。5月25日広島气象台が発表した6月から8月までの3ヶ月予報では平年より降雨は多い予報をしています。

確かに防災訓練をするとなると関係機関をはじめとして町民の皆様も全員行動することとなり、1日がかりの訓練は不可能かもわかりません。

そこで、できる方法はないかと考えた時、地区担当職員の活用です。各地区に2名ずつ貼り付けている職員さんと防災担当さんと一緒に指導をしていただく方法があるのでは

ないかと考えました。

1戸毎に各戸に配布された「飯南町防災のしおり」の説明、各戸には配布されていませんが自治区にある「ハザードマップの説明」等、大勢が集まって聞くより皆様が理解されるのには案外いい方法なのかもわかりません。

私達の町はおかげさまで近年大きな災害にあっていません。しかし災害ですからいつ起きるかわかりません。降雨・出水となるとこれから迎える梅雨末期のゲリラ豪雨。どうぞ大事に至らないことを願うばかりです。この訓練の中止を、町長はどのようにお考えでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続けてご質問いただきました。まず、組織の関係で、コメントいただきましたので、私の方からも回答させていただきたいと思います。

今、ご質問の中で課の統合について、ご意見いただきました。当然その課のですね、統合につきましては、議論もいたしました。極端な例を申しますと、例えばその総務を管理する部門と、それから事業課、2つの課、その体制でもいいというような話も出ました。ただこうした組織にした場合に、やはり管理リスクの増大であったり、それからチェック機能の低下を招く、そうしたことも考えられます。

市のような、その部制をとってですね、そういう形であればもう少し大きく括れるかもしれませんが、やはりこのまちにとっては、少し、あまり大きくして、ある意味そのまちづくりひとつあればいいじゃないかという議員のご提案でしたが、それは、すべてのまちづくりのトップは私でありますから、そうした意味では、その下に課を設けておくということで、今回はですね、8課から7課への減少ということで、内室の方は設けておりますが、これが本町の今後仕事を進めていくうえでの組織体制としてベストということで考えさせていただきました。

課の名称につきましても、今すでに条例に提案しております。ここはですね、だれもの思いがあって、こうしたまちづくり推進課ということに決定しております。やはり斬新な名前であるかという点ですね、決してそうではないんですが、やはり名称だけではなく、これは親しみやすい名称でもありますし、やはり中身でですね、そのところできちんと仕事をする、勝負をしていくということが大事ではないかと思っておりますので、今後のですね、まちづくり推進課のその仕事についてご注目いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、内室を作ることで、これも少し縦割りの中で組織が増えるという思いもあろうかと思いますが、今回特に私が推進していく、強力に推進していくその子育て、そうしたところを幼児教育ですね、しっかりやっていくということでこども未来推進室、そし

て自然災害それからコロナウイルス対応、そうした危機管理部門をですね、しっかりとこれもやっていくということで防災危機管理室、これを設けておりますので、こちらについてもご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、防災訓練の中止と対策について、ご質問いただきました。今回ですね、総務課の内室に防災危機管理室を設置することにあたりましては、やはり先ほども言いました理由からですね、危機管理、しっかりとしていく、近年の気象変動によって、想像を超える雨であったりそして予期せぬ地震、それから異常気象これも特に災害の発生が多様化、激甚化、どこでいつ発生するかわからないという状況でございます。しっかりと備えをしていくということで、法のほうも改正になっております。この5月にですね、改正になっておりまして、周知させていただいておりますが、その避難の判断基準、今避難勧告という言葉がすべて避難指示ということに統一されました。そうしたことで市町村が即ですね、判断、対応しなければならないことが増えてきております。そうした中での内室の設置でございます。

それから先ほど申しました新種のこのコロナウイルス。そうした今まで想像もしなかったことへの対応も新たに出てきております。

それから、今ですね、住民の方へですね、非常にその防災に対する意識も、私は高まってきておると思っております。実際に今、防災士を取得された方が45名いらっしゃいます。この内職員は12名含まれておりますが、住民の方もですね、積極的にこうした防災士の資格をとって自らがその防災活動を行い、それから地域を守っていくというそうした気運が生まれてきております。

この防災危機管理室におきましては、そうした人員体制も強化いたしまして、いかなる災害にも的確、かつ迅速対応に対応できるようにしてまいりたいと思っております。

それで、防災訓練の中止に代わるものということで、ご質問いただいております。防災訓練につきましては、2年に1回、ご承知のとおり開催しておりまして、本年が開催の年でありました。6月6日に予定しておりまして、その日がコロナワクチンの接種日ということで、これは、6月に入りまして、土日、それから水曜日、毎週というわけではございませんが、ほぼその接種日に充てております。そうしたところで、ちょうど訓練日と重なりましてし、訓練日を延期してもですね、やはり接種日が予定されておりますので、やむなく中止としたところでございます。

町としまして、じゃあいつかということで期日を決めて、訓練を実施することは難しいと考えておりまして、自治区単位でもですね、いろんな今ご提案もいただいております。例えば、来島等はですね、その自治区で今、防災訓練を自ら計画したいということで役場へも相談があつておるところでございます。先ほど紹介いたしました防災士の皆さんにも協力いただきながら、いろんな形でですね、今、できることをですね、考えておるところでございます。

議員の方からは、地区担当制の職員、これが、直接出向いた形でいろんな説明をした

り、少人数の形でもできるというような形で、ご提案もいただいておりますが、いずれにしても、この訓練に、全体の訓練に代わるものにつきましては、行っていきいたいと思っております、現在その詳細については検討しておりますので、また決定いたしましたら、みなさんの方へご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○7番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

お答えをいただきました。検討いただいておりますということでございまして、梅雨は明けますので、来年の梅雨までという話なら別ですが、やっぱり防災の関係は一時でも早く手を打たないといけないかいなど、今、感じてお答えを聞いたところでございます。ただ、そういっても今日、明日にすぐできるかいなということは、なかなか難しいかもわかりませんが、一つ可及的速やかにということのお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

更に付け加えての要望ですが、コロナ禍の関係で国・県から各種の補助金が出ています。昨年の1人10万円を始め今年になって1人1万円の元気回復券が2回、ありがたい限りです。私も喜んで活用させていただきました。

しかしこのような補助金はいつもあるわけではありません。その一部は災害避難所の装備・設備等に活用させていただくのも、コロナ禍に関係した使用目的であれば、自主財源が乏しい町村の活用方法かと思うのです。

現在もファミリーテントワンタッチ間仕切りは、町内の主要指定避難所に36個・簡易ベッド86個その他非常食・マスク等々最低の準備はできています。もし万一災害に遭遇でもしたら、その資材が有効活用できるのか心配もあります。

赤名・来島・頓原・志々それぞれの保管数では不足するときに計画通り運搬できるのか、けが人が出た時消防署の救急車で足りるのか、建物の耐震性はどうか等々心配すればきりはありませんが、せつかく新町長の案により先ほどお話がありました「防災危機管理室」を作ったのです。何もしないのでは意味が無いと思います。

十分にその機能が発揮できると共に、コロナ禍での災害対応も十分考慮して補助金の有効活用も図って防災対策をしていただきたいと思います。

町長のこの「防災危機管理室」設置の考えと、コロナ禍での避難所使用ならびに防災訓練中止に伴うフォローについて再度伺います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いてのご質問いただきました。

コロナ禍にあつての避難所運営ということで、そして備品の整備等々ご質問いただきました。私も、このコロナ禍に備えた避難所運営、そして備蓄品はたいへん重要なことと考えております。

備蓄品につきましては、このコロナの交付金を活用いたしまして、約300万、今活用いたしておりますが、ワンタッチ間仕切り、それから簡易ベット等をですね整備したところでございます。

先ほど数量はですね、議員の方からご紹介いただいたとおりでございます。その、ワンタッチ間仕切りにつきましては、授乳とか、要支援、配慮が必要な場合に活用し、それからベッドについては高齢者など、それぞれ限定をしてですね利用を想定しております。全員の方に、当然ご利用できませんので、コロナ禍におきましては、人的なサポートということで保健師等の巡回をおこないながら、発熱等の症状がある場合はですね、別部屋へ移動してもらい、そこから。それから宿泊所もですね用意し、それは衣掛等でございますが、そうしたところへ移動していただくことはですね今想定しております。

備品につきましては、先ほどの数量を言っていたいただきましたが、あとはシートとか食糧とかいろいろございますが、大きくは、今町内4つの避難所、赤名農村環境改善センター、そして来島交流センター、保健福祉センター、志々のさつき会館、この4カ所へ配備しております。数量等につきましては、その収容人数に対して、その全員配布できる数量が必ずしも備蓄はできておりません。

したがいまして、状況に応じてその必要数をですね、移動するなどして、臨機応変に保管してまいりたいと考えておりますし、それから現在、災害協定を締結しております町内のジュンテンドーさんでございますが、ここからの資材の調達もできることになっております。そうした応援であったり、それから他自治体への要請もですね、協力要請もできるようになっております。

数年前、三次市の方で大規模な浸水災害がございました。この時は逆に三次市の方から私どもの方へですね、資材、シートとか毛布について応援して欲しいということで、夜中ではありましたが、そういう要請もありました。私どももですね、そうした用意していたものをですねお渡ししたというような事例もございます。そうした県をまたいでのですね、協定も結んでおりまして、自治体間でのそうした融通もできるようになっております。

そして、改めて、その防災危機管理室の考え方ということでお尋ねいただきました。先ほどもちょっと触れましたが、その災害のことから、今回設置するわけですが、私の公約として、これも先ほど、ちょっと繰り返しになりますが、安心安全なまちづくり、そこを実現していく、その自然災害であったり、コロナウイルスにきちんとしっかりと対応していくということで、この防災危機管理の重要性は認識しておりまして、今回そうした内室を改めて、その総務課の中に設置するものでございます。

繰り返しになりますが、そのところは、非常に今危機管理が特に重要ということでこ

の室を設置するものでございますのでご理解いただきたいと思います。

そして、先ほどちょっと、防災、その避難所の訓練に代わるものについてですが、実際には、今購入いたしました簡易のですねベッドであったり、そのワンタッチ式の間仕切り、そうした組み立て方についても、実際まだ体験していただいておりますので、そういったものもですね、その小さな単位で、防災訓練を実施した場合にですね、やり方等もですね説明しながら速やかな避難所運営ができるようにですね、そうしたこともですね、今回の新たなその全体訓練にかわるものの中ですね、やっていきたと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○7番（内藤 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤真一君。

○7番（内藤 真一） はい。

お答えをいただきました。同じことを何度言ってもしょうがありませんので、一つ速やかに計画を進めていただくようお願いをするばかりです。

先ほどの実は、1番目の質問の中で、1つだけ付け加えておかせてもらいたいと思うのは、通告にも書いておりますとおり、どこの市町村も必死になって人口減少対策に取り組んでおるところでございます。ひとつ、うちのまちづくり推進課が云々という話じゃなくてですね、わが町がこのように取り組んでおるということを県にも訴えていただいておりますね、県内市町村のトップランナーとしてアピールしていただいて、一つそこらへんの予算の一部をですね、飯南町の方に振り分けていただくように町長のご努力をお願いをして質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤真一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問いただきました。今のまちづくり推進課につきましての期待のお言葉もいただきましたが、その県からしっかりと財源ということもございました。この課はですね、これまで担っております定住の推進、そして企画部門、政策、まち全体ですね、司令塔となる課になります。そうしたところでしっかりと、今後は新たに今年度からの過疎計画もスタートします。そうした過疎債のこともありますし、いろんな有利な財源、まちづくりについてはですね、県だけではなくて、総務省とかですね、今いろんな制度もございます。

そうしたところの情報もしっかりキャッチしながらですね、中央、そして県からですね、そうした有効なですね、財源確保に私も努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○7番（内藤 真一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤真一君の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） 8番。

おはようございます。8番議員の高橋でございます。

一般質問をただ今より行うわけでございますが、その前にこの度行われております新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、ご尽力をいただいております医師の方々と医療従事者の皆さん、またワクチン接種を安全、かつ円滑に進める努力をいただいている担当課の皆さんや、応援体制のもと、頑張っている職員の皆さんに対しまして、感謝の言葉を申し述べるものであります。

住民の皆さん初めてのワクチン接種となり、色々な心配・不安を抱かれての体験となる中、かかりつけ医の先生による相談の対応や、担当課による電話相談の受付、また各地区の色々な会合に出向いての説明を行うなど、十分な配慮のもと、安心・安全をもって進められていると理解しております。これからもワクチン接種は続いていくわけですが、このまま順調に進んでいき、接種を希望されるすべての皆さんの接種が無事に終わり、少しでも早く終息の兆しが見えてくる状況になればと思っております。

では、質問に入ります

本年4月1日、奥田副町長、大谷教育長が新たに加わりまして、飯南町新執行部三役が揃い踏みをし、塚原新体制がスタートとなりました。奥田副町長、飯南町副町長就任おめでとうございます。町長、教育長は本町で生まれ育ち生活されていますので、みなさん十分認知されております。また飯南町の職員として長きにわたり行政に携わっておられましたので、これも十分に皆さんに認知されているものと思っておりますが、奥田副町長はこのたび島根県から派遣されて来られておりますので、町民のみなさんにはまだ馴染みが薄く、認知度も低いのではないかと察するところであります。

そこで、今回の一般質問におきましていくつかの質問を行い、飯南町副町長としての基本姿勢が理解できればと思っております。

本日は、奥田副町長に対しまして3つの質問を用意して参りました。一問一答でお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、最初の質問でございます。

先ほども申しましたように、奥田副町長は島根県庁で仕事をされ、松江市で生活されておりました。そして縁あって、こうして山深い中山間地域の飯南町の副町長として赴任して来られたわけでございます。

すでに2ヶ月、赴任して来られて2ヶ月になりますが、飯南町での生活を過ごしておら

れます。聞くところによりますと、休日には周辺の散策、また自動車で色々な所をめぐり、訪ねておられると聞いております。

飯南町に赴任され、飯南町の印象は、まずどうだったでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。

8番議員よりはじめに、飯南町の印象についてご質問をいただきました。

まず、私の自己紹介も含めまして説明いたしますと、私の出身は益田市でございます。県西部の益田市でございます。3月までは県職員として、様々な地域で勤務してまいりましたけども、飯南町とは、公私ともに、あまりご縁がありませんでした。そうした中、副町長として4月に着任し、妻とともに飯南町に引っ越してまいりました。この度ご縁をいただいたことにたいへん感謝をしております。ありがとうございます。

着任前の飯南町の印象ですけども、テレビの画像で見えるものでございますが、冬に雪が多い、すぐに積雪50センチとか、積雪するというようなことで雪が多いという印象でございました。実際に引っ越しまして2か月余りが経過いたしましたけども、飯南町で暮らしてみても印象、主だったもの、3点ほどあげさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、若者から高齢者まで年齢に関わらず、町民の皆さまが元気にいきいきと活躍され、「わが町自慢」をされている方、自分の町に誇りを持っている方が多いということ、これがまず1点でございます。これは大変羨ましく思っております。

2点目は、山や川、花、山菜、そして満天に輝く星、こういったものがたくさんありまして、豊かな自然があり、四季を体感できること。昨夜、ちょうど帰る時にですね、蛍が飛んでいるのを見つけました。通勤途中で蛍を見ることができるということ、正直驚きました。

続いて3点目でございますが、地理的な状況を見ますと、出雲、石見、備後、これが交わるエリアということで、この地ならではの歴史・文化があるということ。

印象につきまして、主だったものですが、以上3点でございますが、町内にずっと住んでいると、当たり前と思われていることが実は外から見ると魅力的なこともあるかと思っております。ここにしかないもの、体験できないことというのは、観光資源としてもたいへん価値があるというふうに考えております。

住みたい田舎ランキングで1位になったり、実際、移住者が多いということは、子育て支援、あるいは定住支援といった行政の施策が充実しているということもあります。飯南町の人や自然、文化、歴史、こういったものが豊かであるということも要因ではないかというふうに実感しております。

これから、私自身がより多くの飯南町自慢をしていけるように、公私にわたり飯南町

の自然や歴史・文化、こういったものをしっかり体感していきたいと考えております。
以上です。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君の質問を許します。

○8番（高橋 英次） 8番。

大変、飯南町お褒めの言葉をいただきました。確かにみなさん住んでおられる方、元気でいきいき、自分の町に誇りを持って生活しておられることは確かでございます。

また、自然が豊か、これはもう見る限り自然のままでございます。虫も最近また増えてきて、夜、私も近くの川で拝見しております。

また、地理的にも、この赤名の地は、備後、出雲、石見と3地区の接点となるところでございまして、昔よりやはり歴史文化、大変いろいろな面で豊かなこともございますので、また奥田副町長、あちこち歩かれて、たくさんの遺跡も、史跡もありますのでご覧いただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

先の3月議会での町長所信表明におきまして、副町長の選任については、塚原町長が公約として掲げた「人口減少対策」は県の「島根創生計画」に通じており、島根県と連携して取り組み、より効果を上げることが求められている。

また、1期目の町政運営にあたって、島根県との密接した連携が重要と考え、円滑な事業推進の上でも、次期副町長には、島根県からの派遣を受けたい。との説明を、3月議会の所信表明で受けておるところでございます。

要するに、県との強い繋がりを構築し、そうした中で、これからの事業の推進を図って行きたいという塚原町長の熱い思いの中、こうして副町長として赴任して来られたわけでございます。また、先ほど同僚議員も県との繋がりの質問もございました。こうした町長の熱い思いを受け、奥田副町長はいかにして塚原町政に取り組んでいかれるのか、その気構えをお伺いしたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。

続きまして、私の副町長としての取組姿勢についてご質問をいただきました。

私は、3月まで島根県庁で、本庁で15年、地方機関で11年、計26年勤務をしてまいりました。地方機関では、土木事務所、福祉事務所、石見の観光振興、それから県立大学の4年制大学化、そういった様々な分野に携わり、本庁では、ほぼ総務部門で財政、人事、給与といった県庁組織の下支的な役割を担ってまいりました。中でも、財政課では、担当で5年、グループリーダーで3年、計8年間の勤務経験がございます。財政課では、予算編成や県議会の執行部側の窓口として、県のさまざまな部局の行政課

題、あるいは懸案事項に携わってまいりました。こうした経験は、塚原町政において、特に予算編成や行財政改革（スクラップ・アンド・ビルド）こういったものを実施する際に、お役に立てるのではないかというふうに考えております。

また、現在、県庁で部次長を務めておられる方、この方々とは、これまで同じ職場で仕事をした方が多く、気軽にコミュニケーションを取れるという間柄でございます。塚原町長が公約として掲げられた「人口減少対策」を進める際に、島根県と密接な連携を図るうえで、私が県庁で培ってきた知識や経験、人脈を活かして、県とのパイプ役として、円滑な事業推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、県との連携を重視しつつも、事業を進める上では、飯南町にとって、飯南町の町民の皆さまにとって最善のものとなることが重要だというふうに考えております。町議会や町民の皆さまのご意見をしっかりお聞きし、塚原町長の基本姿勢である「対話」を重視し、町の職員とも議論を重ねて進めていきたいというふうに考えております。

「ネットワーク」「チームワーク」「フットワーク」、この3つのワークを大切に心がけながら、飯南町が掲げる総合振興計画の目標達成に向け、塚原町長を補佐し、笑顔あふれるまちづくりに貢献したいというふうに考えておりますので、改めまして、よろしくお願いたします。

県からの財源確保、こちらの方にもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

たいへん心強いお答えをいただきました。これで、もう質問することは何もないような回答でございましたが、ほんとに末頼もしい副町長が来られたな、と実感しております。これから4年間、仕事をされるわけですが、頑張って先ほどの申されたこと、実行していただくようお願いいたします。

「ネットワーク」「チームワーク」「フットワーク」、これほんとに大事なことだと思っておりますので、それもまた職員共々よろしくお願いたしたいと思っております。

次の質問、奥田副町長に対する最後の質問となりますが、副町長の任期につきましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間と伺っているところでございます。ご本人にとって、この4年間が長い期間なのか短い期間となるのか、私共、推し量ることはできませんが、この任期4年間を務める間、奥田副町長が目標を立てて目指すところがおありなら、最後にお伺いしたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。

続きまして、私の任期中の職務上の目標についてご質問をいただきました。

副町長の役割、いくつかございますけども、その中で一番は町長のサポート役になるかと思えます。したがって、私自身の職務上の目標というのは、自ずから、「飯南町の総合振興計画に掲げられた事業を着実に進める」ということになろうかと思えます。

事業を円滑に推進していけるように、役場の内外の関係者の皆さまと調整に努めますけども、調整する上では、飯南町の行政課題、あるいは当事者の方のことをよく知る必要があるというふうに認識しております。私も長い間、先ほどもご説明しましたとおり、県の業務には携わっておりますけども、県と町では、果たすべき役割ですとか、業務内容、財政規模も異なる面があります。また、昨年からの新型コロナのように、新たな緊急に、突発的な課題というものの対応というのも必要になってまいりますので、新たな視点で今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

コロナ禍におきまして、行動が制限される面もございますけども、可能な限り町民の皆さまと接する機会、あるいは現場視察などを増やしまして、飯南町の行政課題を的確に把握していきたいというふうに考えております。

「まちの新しい時代」に対応すべく、7月に組織機構改革、こちらを予定しております。この機構改革後の組織が円滑に機能するよう、そして役場全体がワンチームとして最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、事務方トップとして、また潤滑油として調整にあたりたいと考えております。どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

県と飯南町、町とでは規模も違いますし、環境も違います。飯南町で職務をされている間にあちこち歩かれて、町民と対話をされて、町民すべての方の顔がわかるというぐらいには、地元で溶け込んで奥田副町長よかったと言われるような副町長になっていただきたいと思えます。これからもほんとに期待しておりますので、たいへんな経歴と実力の持ち主だと、今聞いて理解しておりますので、その力を十分に発揮していただいて、思う存分仕事をしていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

先ほどの奥田副町長と同じくして、4月より新教育長として就任されました、大谷教育長に質問を行いたいと思えます。大谷教育長、就任おめでとうございます。

ご存知のように大谷教育長は教育長就任以前は、飯南町職員として長きにわたり町行政に携わり、産業課長、また総務課長として町内の産業の振興に、また各課の業務執行におけるサポート役として、力を発揮して来られました。

この度、飯南町教育長に就任されましたので早速に質問を行い、大谷教育長の学校教育についての考えを伺いたと思います。

これも、前回の一般質問におきまして、町長に対しましても、現在における少子化や、低い出生率が進む中、今後の子ども教育に対し心配をされている保護者の皆さんへの、本町の今後の子ども教育に関する質問を行いました。

その当時は、大谷総務課長として議会に臨み、町長の答弁を補佐する役割でありました。現在教育長に就任され、教育行政に直に携わる立場となった大谷教育長に対し、教育長として目指すところの「飯南町の学校教育」についてお伺いしたいと思います。

なお、教育長は、学生の頃はカヌーに親しみ、また小学校、中学校、高校と子どもたちの野球の指導やお世話を行うなど、スポーツを通じて地域の子どもたちを見守って来ておられます。私どもの子どもが高校生の時には、お互いの子どもが野球部に入っておりまして、大変親ものぼせてと言いますか、言葉がちょっと不適切かもしれませんが、熱心に子どもと一緒に野球に取り組み、子どもたちの青春を少し分けていただいていた思い出がたくさん残っております。

その子たちも既に多くは子を持つ親となっております。その当時の子どもたちも期待して、大谷教育長にはおると思います。是非とも明快な答弁をお願いし、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

おはようございます。8番議員から、私が総務課長時代のこと、あるいは若いころのカヌー、あるいはスポ少での指導、そしてこれ議員とも一緒に頑張りましたけども、高校野球時代の保護者会としての思い出、いろいろ語っていただきました。ほんとに楽しい思い出でございます。

私としましても、改めまして、これまでの行政経験を活かし、全力で教育長としての職責を果たしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導ご鞭撻をよろしく願いたします。

さて、議員からは、私が教育長として目指すところの「飯南町の学校教育」についてご質問をいただきました。

はじめに、私事で大変恐縮ですけれども、私はこの町で生まれ、地元の小中学校から飯南高校に進み、そして大学卒業、その後再びこの町に帰ってくることができました。従いまして、まさしく、この飯南町で育てていただいたひとりの人間であると思っております。

そういう意味では「この飯南町の子どもたちが、この町で学んでよかった」そして「この町で活躍をしたい」そう思ってくれるように教育環境を整えていきたい。これが

切実な思いでございます。

もちろん、人生の様々な選択肢の中で、ふるさとから離れて暮らされる方も、多くあります。むしろ多いかもしれません。しかし、本町ではふるさと教育を強く推進しております。ぜひとも町外や県外で暮らされる中でも、ふるさと飯南町を想う「郷土愛」これを育んでいきたいと思っております。

また、議員からは3月議会の塚原町長への一般質問についてもご紹介いただきましたけれども、少子化が進む中で、今後の子どもの教育をどう考えるかということでございます。

現在、飯南町内の小学校は4校で児童数は184名、これは単純平均をしますと1学年あたりが30.6人ということになります。30.6人です。中学校は2校で生徒数は123人、これも同じく1学年平均では41人ということになります。

もちろん、学校、学年によりまして人数の増減はありますけれども、単純に平均すれば1年間の児童生徒の人数、これは確実に減って来ている状況です。そして現在出生数、いわゆる生まれてくる子どもたちの数は年間20人台となってきた状況でございます。従いまして、将来的には、子育て世代の移住、そういったことがないと考えれば、1学年の児童生徒数も20人台となる見込みでございます。

こうした現状、出生数の見通し、そういったものからしますと、将来、この飯南町の子どもたちの教育はどうなるのだろうか？と不安を抱かれる保護者の方も当然あるかと思っております。

3月議会において、塚原町長からも「こうした不安を払拭するためにも今後の教育方針について、明確なメッセージを発信することは大事だと思っている。今後関係者の皆様と議論を重ねていきたい」という趣旨の答弁を町長の方からもあったところでございます。

私としましても、町長の意向を踏まえ、まずは現状の課題の分析、そして小規模学校、あるいは複式学級のメリット、デメリット。こうしたことについて十分に検証し、関係の皆様との議論に向けての準備を進める時期がきたと思っております。

当然、このことについては、保護者や学校関係者のみならず、地域住民の皆様のご意見も大切でございますので、様々な立場の皆様から広くご意見を伺いながら、十分な議論となるように進めていかなければならないと考えています。

なお、誤解があってははいけませんので申し添えますけれども、決して早急に統廃合に向けて進むという話ではございません。あくまでも、まずは議論が必要ではないか、そういう時期にきたのではないかとございまして、よろしくお願いをいたします。

また、一方では飯南町のまちづくりとして、生まれてくる子どもたちを増やすための子育て支援策、あるいは定住対策による移住者、特に子育て世代を来ていただくこと、こういったことを増やす取り組み、また、教育魅力化による教育移住、こういったこと

を強く押し進めることで人口減少対策に取り組むということ、このことが結果としては「子供たちが将来にわたって安心できる教育を受ける、そのための体制づくり」に間接的にはつながると思っています。これも並行して進めて行く必要があるだろうと思っております。こうしたこともございますので、町長部局と一丸となって飯南町の教育環境を守ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○8番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は議場の時計で10時30分といたします。

午前10時15分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。一般質問を続けます。

3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

本日は、新型コロナ対策及び学童保育の拡充ということで、二つの質問通告をしております。

最初に新型コロナウイルス問題を質問いたします。わが国で最初の感染者が発生してから1年あまりが経過しております。町民のみなさんのご協力と町当局の尽力で、未だ本町での感染者は確認されておらず、喜ぶべきことと思っております。感染の発表がないのは隠岐郡を除いて、川本町・美郷町そして本町、この3町と認識しております。また、先月からワクチンの接種が始まりました。接種にご尽力いただいております医療従事者の皆さん、そして会場設営などに携わっていただいている職員の皆さんには感謝の気持ちが絶えません。

本題に入ります。町民のみなさんから、『近隣の様子がなかなかわかりにくい。』こういう声がよく届きます。全国での感染については、毎日テレビなどで放映されており、みなさんご承知と思いますけれども、県内、それも近隣市町での状況は非常に情報が薄く、噂で伝え聞くのにとどまっております。特に広島県側、三次市の状況もわからないのが現状であります。噂では、噂で流布される内容というのは、非常に信ぴょう性に欠けるものがありまして、全面的に信用するわけにはまいりません。そこで、感染への恐怖をあおってはなりませんけれども、近隣市町での発生状況、あるいは感染原因、こういうことを広く町民の皆さんに理解をしていただいて、感染予防に役立てる必要があると考えております。最初にこのことについて町長にお答えをいただきたいと思っております。

す。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

3番議員から 新型コロナウイルス感染症の対策についてのご質問をいただきました。まず、住民周知ということでございます。これまでも本町といたしましては、「私がまもる みんなをまもる」のチラシ、こういったものを通じまして、感染予防の啓発を行ってきております。また、感染の発生状況につきましては、一般的にはテレビであったり、SNS。私も携帯電話で随時、島根県での感染状況、だいたい10時ぐらいに毎日入ってまいります。そうしたもので確認しております。こうしたもので報道がされておりました、また県においては、県知事のほうからですね、メッセージ、こうした発出もされます。これ、災害対策本部を開催された折に、それごとに発出されますが、そうしたものを告知放送であったり、文字放送で住民の皆さんにもお知らせしております。

また、先ほど議員のほうからもありました、特に県内はそうした情報が入ってくるんですが、特に隣接しておる県外の三次市についての情報等のことでご質問いただきました。まあ、噂で伝わってくる、そうしたところでは困るということで、こちらのほうにつきましても、まあ新聞等ですね、役場で中国新聞をとっておりますので、毎日感染情報等は載っておりますが、すべてのご家庭でそうしたものがあるとは限りません。私どものほうで当然三次市については、去年の春の時にクラスターが発生しましたが、非常に危機感を強めて情報収集にもあたりました。そうしたことで三次市については、やはり生活圏内と認識しておりまして、そういう危機的な、危機感が高まった場合は、これまでも私が直接告知放送で町民の方に放送をさせて、呼びかけてきましたが、そういった形で三次の情報等についても危機感が高まった場合は判断してですね、情報をお伝えしたいと思っております。

ただ、今回広島県でですね、多くの感染者が確認されておりますが、やはり広島市、福山市、そうしたところ。それで県北部では今回は庄原市がですね、非常にクラスターも出ておりますが、三次市ではそこまでは発生しておりません。そうした情報を的確にとらまえてですね、必要なものはお伝えしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、様々な方法で引き続き住民のみなさんへ正確な情報、そして感染予防の徹底について呼び掛けさせてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

答弁をいただきました。逐一告知放送などで知らせている、ということですが、なか

なか耳に届いていないのが現状だと思っております。それで、まあ聞いておれば、こんなさっき言いましたような『わからない。』という声が出ないはずなんですよね。

ですから、そういう意味で言うと、まだ足りないということじゃないかと思っておりますので、これから結構です。今までやっておられますので、一層充実していただきたい。併せてですね、先ほど私が申した中で感染の状況もですけれども、感染の原因のところがですね非常に重要だと思っております。どういう経路で感染したか、というところをやっぱりきちんと知らせることが大事だと思っておりますので、是非そこらへんをですね、重視してお伝えいただきたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問をいただきました。私も告知放送で音声で流させていただいております。それをお聞きになった方は、当然それを情報として得られるわけですが、この放送につきましても、一応3回ということで放送をしております。それを逃された方は聞かれませんので、その同じ内容を文字放送で補完する形で情報提供をさせていただいております。またホームページでも私のメッセージということで載せておりますので、そうした補完する形ではやっておりますが、まだ不十分ということでありましたら少し検討もしていきたいと思っております。

それから感染の原因ということで、ご指摘いただきました。このことにつきまして、経路もということですが、なかなかその一つのですね事案について、すべて情報をそこまで収集して、皆さんにお伝えすることは難しいかと思っております。本町の住民生活に影響を及ぼすような危機感が高まった際は、そうした細かい情報収集も必要かと思っておりますが、一般的には今、どこの市町で感染が発生したというような状況程度で、なかなかその感染の原因までお伝えすることはですね、プライバシーにかかわる部分もありますので、困難かと思っております。以上です。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

なかなか思うような答弁がいただけませんけれども、プライバシーの関係があるということでもありましたけれども、感染原因がわかってプライバシーが侵害されるのかなあ、と思っておりますね。例えば夜に一緒に酒を飲んだとかですね、それからマスクなし会食をやった、とかいう話が一番大事なんです。ですから、そのところで住民の皆さんは気をつけてほしいと。それが伝わらなければなりませんので、是非ともそういうところは考慮していただきたいと思っております。

次に移ります。病気についてですけれども、インフルエンザは症状が出てから感染が始

まります。ところが新型コロナウイルスについては、発症前から感染するわけです。ここんところが非常にやっかいな病気であります。

そういうことから、知らないうちに感染が広がる、ということになります。そして、今まで見てみますと高齢者ほど死亡しやすく、肺炎になると非常に進行が早い。ここも特徴と考えております。

つまり、誰が近所で感染しているかわからない。また、どこで感染するかわからない。感染したら肺炎になってしまいうし、肺炎になるとあっという間に死亡してしまう。死んだ場合には密閉した袋に入れられて、火葬されて帰ってくる。こんな酷い病気は他にないわけでありまして。ですから高齢者にとっては、今一番恐ろしい病気だというふうに考えております。

若い人についてはどうか。大丈夫だと言われておりましたが、後遺症などが次々にわかってきまして、若い人にとっても怖い病気になっています。さらに、これまで子どもは感染しにくい、こういうふうに言われておりましたけれども、先日の沖縄からの報告では、変異株は子どもへの感染が顕著だ、そういうことでありました。私は、このたびの新型コロナウイルスに対し、の感染に対して2つのことを提案して町長のお考えを伺います。

第1点目です。端的に言えば、高齢者施設での定期的なPCR検査です。先日の全員協議会の説明で、高齢者施設の入居者・従事者及び透析患者については、4月19日から5月17日のワクチン接種で終了したと報告されました。

県内の状況は、あまりよくわかっていないんですけれども、たまたまインターネットで沖縄県でお聞きして、熊本県で出された事務連絡が気になりました。熊本県では、「高齢者施設等で感染者が確認されると、多くの人に感染が広がり、また重症化リスクが高いことから、できる限り早期に感染者を発見し、クラスターの発生を防止するため、高齢者施設等従業者に対して、週1回程度の定期的なPCR検査を実施」、こういうふうにしております。これは現在も受け付けています。対象従事者は介護に係わる職員だけではなくて、運転手などを含むすべての従事者としております。また、ワクチンを接種したか、していないか、この有無を問わず実施しております。高齢者施設では、ワクチン接種が完了しており、内部で感染が広がることは考えにくいいため、感染者が発生するならば外部からの持ち込みにある、こういうふうに判断しているようです。本町においても、感染・クラスターの発生を抑えるために実施する必要があると考えます。必要がある場合には、医療機関も含めるべきです。お考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、高齢者施設でのPCR検査についてご質問いただきました。他の自治体の事例

も紹介いただきましたが、この議員からご提案いただきましたPCR検査につきましては、感染拡大を防止するために有効な手段と認識しております。

これまでも町内の高齢者施設におきましては、職員の県外移動等の行動制限を実施されておったり、やむを得ず県外への出かけられたり移動された場合、そういったことが必要となった場合は、帰町後に一定期間の健康観察を行うための勤務免除や、そして職場復帰の際の、この時にPCR検査の実施など取り組み、感染防止に努めてきておられます。ご提案いただきました定期的なPCR検査につきましては、検査に係る機器や検体採取キットの確保など経費的な面や、また検査する職員の負担など、様々な影響を考慮しながら、感染状況などに応じて実施する場面もあるかと思っております。

新たな情報といたしまして、島根県を通じて国のほうから高齢者施設、これは特養とか、老健、それから医療院ということで、これは本町にございませませんが、そうした施設に向けまして、職員用の抗原簡易キット、これが無料で配布される通知がございました。本町の特養にも国から直接配布されると聞いております。

この件につきまして、県のほうへもちょっと確認いたしましたが、国としましては全国的に高齢者施設でのクラスターも発生している中、地域によってはPCR検査が広範囲に実施できない状況から、こうした早期にセルフチェックとして検査する目的で簡易キットを配布することとしたと、いうことでございます。

ただ、本県においては感染状況の拡大は少なく、今は少し、昨日も今日も感染者は確認されておりませんが、少しずつ減ってきております。ましてや今クラスターの発生もないことや1件の発生に対して広範囲に検査できる体制にあります、本県の場合は。そうしたことから、あまり効果的ではない、と。そういう見解でございました。

また、高齢者施設のほうへも問い合わせてみましたが、実際の使い方については、まだ検討中であり、これまでのとおり職員の行動規制をかけながら、やむを得ない状況には使用する、ということ考えておられます。

このようなことも鑑みまして、感染状況に応じ適切な感染対策ができるよう施設協議会、こちらのほうとも連携を取りながら取り組んでまいりたいと思っております。本当に変異株のですね、脅威というのは報道でも伝わってきておりますが、こうした対策をしっかりとしていく上で、今申し上げましたような取り組みを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

PCR検査はやらないという答弁をいただきましたが、全国的にこれほど感染が進んだ一番の原因は、国が全国的なPCR検査を怠った、ここに原因があると私は思っております。そういう意味からですね、余裕がある時だからこそ、検査をもって予防をしていくということが必要だと思われませんか。やはりですね、発生してからでは遅いんで

す。そこへたどり着くまでにきちんと、事前に抑え込んでしまう。このことが今度のウイルスに対する一番の防備だと思っておりますが、もう一度お考えをお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問をいただきました。やはり、今回の全国的な感染拡大、国がPCR検査を怠ったというようなご指摘もございました。本町ではそうした感染拡大があるわけではございませんし、定期的なPCR検査というのは先ほども申し上げましたが、やはり経費的なこと、負担のこと、いろんな問題もあって出来ないということです。これに代わる検査を考えておるといことでございますので、場合によってはPCR検査もしないということではありませんので、そうしたこと、先ほども述べた対応をとってまいりたいと思っております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

何はともあれですね、感染を絶対に防止する、という立場でなくてはなりませんので、その都度ですね適切な対策をですねお願いしておきたいと思っております。けども、これ何回も押し問答になりますけども、検査以外には僕は防御の道はない、と思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

次に子どもたちの話です。先日の全員協議会の折に、65歳以上の高齢者へのワクチン接種は6月5日から7月4日までの接種で完了する、という説明が行われ、町長行政報告でも「7月上旬までに高齢者の接種が完了する。」とされました。

先ほど述べましたように、新型コロナウイルスの変異株は、子どもへの感染が顕著だ、こういう報道があります。ここを心配しております。今使われておりますワクチンは、ファイザー社のものですけれども、現在このワクチンの接種年齢は12歳以上とされています。保育所・小学校へ通う子供は、対象外であります。

子どもの感染について、どのような症状を引き起こすのか、情報が少なく承知しておりませんが、感染は絶対に防がなくてはなりません。そういう時に「7月末までに高齢者へのワクチン接種終了を約束すれば、独自の優先枠を設けて良い。」こういう発言が報道されました。接種を担当する河野規制改革担当大臣の発言であります。現在本町におきましては、キャンセルリストを作成し、接種を希望する保育士や教職員に対応するとされておりますが、これはこれで続けていく必要があります。しかしキャンセル待ちですべてが完了するとは思えません。子どもたちを感染から守るために、保育所従事者・小中学校の職員に対する接種を前倒して実施することを提案するものであります。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最後に、最後といいますか次に保育従事者、小中学校教職員へのワクチン接種についてのご質問をいただきました。このことにつきましては、先の全員協議会でも説明しておりますが、そういった保育従事者、小中学校の教職員のワクチン接種、キャンセル対応として登録していただいたり、そして今回ワクチンの会場で端数分が生じます。そうしたことでですね対応することにしております。すでに、保育所の職員の皆さんにはですね、接種も開始しております。

また、小中学校、高校の教職員の名簿をいただいております、順次接種していただくようにですね計画しておりますが、学校の教職員、その一度にですね同じ学校の職員が接種することは、その後の副反応であったり、体調不良、そうしたリスクも予想されることから、学校現場と連絡を取りながら順次これは実施してまいりたいと思っております。

今キャンセル対応につきましては、この全協でもご説明しておりますが、1番目には入院等でこれまで接種できなかった高齢者であったり、それからご都合でまだ出来ない医療従事者、福祉従事者、そういった方。それから2番目にこの接種を希望される保育士であったり教職員ということにしておりますので、なるべく早くですね、こちらのほう接種できるように進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

質問の内容を勘違いしておられるんじゃないかと思っておりますけども、私は先ほど申し上げたのは、キャンセル待ちによる接種、これはこれで続けたほうがいいと。ただし、優先順位をこちらで変えてもいいということがあるので、保育所の職員や小中学校の教員も含めて全員ですよね。そこを優先順位を上げて実施したらどうかと。そのことが子どもたちを守ることに繋がる、という質問をしているのですよ。もう一度答弁をお願いします。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問をいただきました。そうした保育職員、それから教職員につきましてはキャンセル分の対応でなく、国のほうから優先。キャンセル対応分でなく優先接種をですね、町のほうで順位を決められるということでもございました。今、国のほうからも、やはり高齢者の次につきましては、64歳以下の基礎疾患のある方を優先するように言われております。まだそのところが今開始をしかけております。そうした中で、やはり教職員、保育職員については、それには該当いたしませんので、順位としてはやはりそこは、そうした基礎疾患を持つ方より後になりますので、今回はキャンセル分として対応をするということで、町のほうとしては対応したいと思っております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

優先順位を上げてではやらないということで、まあ理解しました。ただ、ちょっとやっぱりね、きちんと質問の趣旨をわかって答えていただきたかったですね。キャンセル対応をやめてなんて一言も言ってませんからね。やっぱりきちんとそこらへんは。キャンセル対応は、まだ高齢者が終わってない訳です。高齢者が終わるのが一番最初でしょ。で、それがきちんと確認出来たら、その優先順位を変えてもいいというふうに国は言っとるわけです。ですから感染。キャンセル対応をやめてじゃなくて、キャンセル対応は今のまま続けながら、高齢者が終わったら次に、ということをおっしゃいます。ただこれ、いつまでやっておってもね時間も押してきますんでね、割愛しますけども、そこらへんはきちんと読み取っていただいていますね、やっぱり順位を変えてでも子どもたちを守るというところ。まあ今の基礎疾患のある方はどうでもいいというわけじゃないですよ。それもちゃんとやってですよ。ということをおっしゃいますので、是非ともそこらへんを理解してやっていただきたい。このことは申し上げておきます。

次の質問に移ります。次は教育長にお伺いします。学童保育についてであります。授業が終わってからの小学生の居場所づくりとして、行政が関わってすすめるものに、文部科学省の事業である「放課後子ども教室」と厚生労働省が管轄する「放課後児童クラブ」の二つがあることはご承知の通りであります。本町においては、放課後子ども教室を取り入れ、不十分ながら4小学校校区において取り組んでおります。共働きやひとり親家庭が増えるなかで、小学生の放課後の生活と安全を保障する学童保育の役割は、いっそう大きくなっております。2019年度、令和元年ですが、子どもの安全・安心な居場所確保などを旨として、厚生労働省と文部科学省が定めた「新・放課後子ども総合プラ

ン」もスタートしたところであります。しかし現実には非常に厳しい状況にあると思っております。全国の状況が報道されておりました。以下に内容を紹介します。放課後児童クラブについての報道です。

全国の保護者の要求に、政府は学童保育の増設を進めましたが、2012年度、平成24年度の待機児童は5年ぶりに増加に転じ7,251人、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」が示す上限の71人を超える過密な施設も増加し1,251施設となりました。また、全体の一割弱の市町村が指針に基づいた学童保育を実施していません。学童保育はまだまだ不足しています。希望する子どもが全員入所できるよう施設整備費などを大幅に増やし、学童保育の新設・増設を進めなければなりません。

必要な子どもがすべて学童保育に通うことができるように、高学年や特別支援学級の子どもが学童保育の対象であることも明確にしておかななくてはなりません。保育料の減免も制度化して必要な財政措置をおこなうことも重要項目であります。

厚生労働省は「放課後児童クラブ運営指針」を定め、適正な規模を示していますが、施設の広さや職員の配置は、きわめて不十分といわなければなりません。「遊びと生活の場」にふさわしく、専任の常勤職員の複数配置、施設の広さや設備など、安心して生活できる設置・運営基準を定めておくことも重要な問題となります。

また、障がいのある子がいることを忘れてはなりません。障がい児の人数、障がいの程度によって必要な指導員の配置が行えるよう、加配の基準を定めることも必要です。指導員の半数は、年収150万円未満で、非正規が多く、三年で半数が退職に追い込まれ、不安定で働き続けられない劣悪な条件におかれています。専任・常勤・複数の指導員配置や、労働条件の改善のため運営費補助の抜本的な引き上げをおこなうとともに、研修の充実をはかる必要があります。

以上、報道の内容であります。本町も当てはまる部分というか耳の痛い部分が、かなりの部分があります。これはまあ全国的な視点からではございますけれども、学童保育の問題点が列挙されております。この現状を町長・教育長はどう認識していらっしゃるか。まず、現状認識についてお答えください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

放課後児童クラブについて、ご質問をいただきました。私からは、現状や基本的なことについて最初に答弁させていただきます。

本町では現在、法で定める放課後児童クラブはなく、放課後子ども教室として居場所づくり事業を小学校区の4ヶ所で実施しております。しかしながら、県内でもこの法で定める放課後児童クラブの設置がないのはですね、3町村でございます。定住対策を強く推進し、子育て支援を掲げるまちとして、必要な施策だと考えております。

議員からもございました、この平成 26 年 4 月に厚生労働省が定めました「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」におきましては、その施設の広さや職員の配置、そして利用者の規模など、児童クラブを運営する上で必要最低限の基準を示したものでありまして、私としてより充実した環境で居場所を提供することは大切なことだと思っております。なお、この制度に関することにつきましては教育長のほうから答弁させていただきます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

3 番議員のほうから、放課後児童クラブの現行制度の問題点についてご指摘をいただきました。私も町長と同様にですね、「子ども達の居場所づくり」これより一層充実をして環境を整えること、重要であると考えております。

また、議員のほうからは、「放課後児童クラブ運営指針」その中で特に障がいのある子どもたちへの対応、このあたりについてご指摘もいただいたところでございます。現行の制度の運営基準では、「概ね 40 人に 2 人以上の支援員を配置する」ということになっております。

しかしながら、障がい児への対応については明記されていない、というのが実態でございます。ただし、障がい児受け入れのために指導員の配置をする場合、この場合には、財政的な支援制度というものはある、というのが現状でございます、上乘せ補助ができるようになっています。

また、もう一点、非正規のことに、非正規職員のことについて触れていただきました。この労働条件についても現行制度では平均 1 日 3 時間以上、土日は 8 時間という決まりでやっております。従いまして非常に不規則な勤務状況でございますので、いろいろ聞いてみましたが、すでに児童クラブを運営しておられる近隣市町に聞きましても、やはりこのことは非常に全国的にも近隣市町的にも大変な問題になっておりまして、非常勤職員に頼らざるを得ない状況があると伺っております。

議員のほうからは全国的な視点ということで、この問題について問題視いただいたところでございますけども、様々なほかのご指摘もいただきました。飯南町ではですね、いまだにこの運営方針に基づく児童クラブが設置できていない状況でございます、現時点でこの制度の見直しについて、飯南町として言及できる状況にはないと思っております。

○3 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい、3 番。

あの、教育長には『頑張ってください。』というほかにかける言葉がないようなことですけれども。私「放課後子ども教室」4ヶ所全部ですね視察したかったんですが、なかなか

か行く機会が持てませんでしてね。頓原公民館が運営している「たんぼぼ畑」、ここについて短時間だったですけども、お話伺いました。

「たんぼぼ畑」は、運営時間は放課後から午後5時30分まで、冬期は5時までとされています。長期休業中、すなわち春・夏・冬休みは『午後1時30分からで、朝から利用したい場合は弁当持参で受け入れする場合もある。』とのこと。費用は無料ですけども、専従職員は配置されておりません。事故などの場合に公民館の加入する傷害保険を適用するとのことですが、これも問題点があります。『最近、道路に飛び出す事例が起こってあって、心配している。』というふうに言っておられました。さらに保護者からは、『子ども同士の諍いがあっても仲裁に入る人がいなくて怖い。』と心配する声もあります。併せてですね、仕事が終わって迎えに行くためには、午後7時ぐらいまでは保育所と同様に預かってほしい、そういう要望もあるようです。

私は、小学校低学年というのは、保育所の延長線上にある、こういうふうにして差し支えないと思っています。当然のことだと思っていますが、頓原公民館としては、『できれば希望に応えたい。』としながら『人的制約もあったり、今の委託料では厳しい。』こういうふうなお話でした。

で、もう少し詳しく聞きましたけども、『時差出勤などで対応は可能だ。』というふうに言われております。ただ、『人件費がかさみますので今の委託料では無理だ。』というふうにおっしゃっておられました。

昨年の緊急事態宣言の際に、小中学校の休校をするように政府からの要請がありました。本町では、その際休業措置をとりましたが、小学1・2年生は出校させました。この対応の一因には「一人で家庭に置いておくわけにはいかない」という配慮があったわけであり、先ほども申しましたが、児童クラブの運営指針に合致しないところが沢山ございます。

そういう中で、島根県はどうしておるんだろうと思って、資料をお願いして送ってもらいました。そうするとソフト事業費として、事業の実施に必要な経費、開所する場合などにおける設備の整備・修繕・備品購入にかかる経費を助成しています。併せて20項目ありました。ハード事業としては児童クラブの創設、整備・改築・大規模改修、こういうことに使える子ども・子育て支援整備交付金を設けております。事業の3分の1を助成しています。国も3分の1負担しますので、町の負担は3分の1です。

放課後児童健全育成事業は「児童福祉法に基づいて、小学校に就学している子ども、特別支援学校の小学部の子どもを含むであって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である」というふうに規定されております。昨年7月1日現在、放課後児童クラブを設置していないというと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、県が作成したリストに載っていない自治体。先ほど町長述べられましたけれども、本町と川本町、そして隠岐の知夫村、この

3 町村であります。

文部科学省は、昨年の 3 月 31 日付けの事務連絡で、「新・放課後子どもプラン」の一層の推進について、という依頼文書を発送し、「学校施設の一層の活用の促進」及び「様々な地域人材の参画促進」を求めています。きちんとした指針に基づく内容であると同時に、保護者の願いに応える放課後の子どもの居場所確保に全力を傾注することが求められていると思います。

併せて、長期休業中の子どもの居場所は、来島小学校で開設されているものしかありません。非常に不便で、遠いために預けることをためらう保護者もあると聞きます。長期休業中も、小学校校区ごとの開設が求められています。先ほども、困難な状況も言われましたけれども、やはりですね、このところはきちんとしなくてはならない、と思っておりますが、答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

引き続き、放課後児童クラブの設置について積極的に取り組むべきというご提案でございます。本町のほうでは、先ほど来おっしゃっておりますように、指針に基づく放課後児童クラブが設置できておりません。放課後子ども教室として居場所づくり事業を 4 ヶ所で実施している現状です。児童クラブの運営にあたっては、基準を満たす施設の整備、資格を持った児童支援員の配置、開設日数や開設時間の確保、これらを満たすことが要件となります。中でも、この条件の中で支援員の人材確保、やはりこれが一番難しい、そして重たい問題だと思っております。そうしたことがあって、飯南町では今日まで設置に至っていない状況でございます。

なお、これまでも学童保育につきましては、議会から様々なご意見をいただいております。飯南町の放課後子ども教室についても少しずつではありますが、その都度見直しを進めてまいりました。

少しご紹介させていただきますが、一つ目は、指導員の高齢化などにより退任が続いた時期がございます。このことから令和元年度に指導員の時間給ですね、時間単価を 968 円に引き上げて処遇改善に努めた経緯がございます。

二点目に、利用時間を 18 時まで延長している教室や、家庭の事情によっては、利用時間外でも指導員の臨機応変な対応、これで凌いでいるところもございます。

それから三点目です。長期休業中の児童クラブの必要性、これも述べていただきましたけれども、これまでは来島だけでしたけれども、時間のばらつきはありますが、昨年度から新型コロナウイルス感染対策として、4 ヶ所で実施するように変更したところでございます。

また、現在、人材確保支援センターのほうに「放課後こども教室指導員」、この募集を

かけているんです。かけているんですが、残念ながら今のところ手が挙がっていないという状況でございます。このように、これまでも出来ることから改善をして、今の状況に至っている訳でございますが、すでに児童クラブを開設している近隣市町をお伺いしましても、とにかく支援員不足というのが最大の課題というふうに伺っております。

従いまして、本町で実施している放課後子ども教室よりも、さらに開設時間が長くなります「児童クラブ」、この運営となりますと、より一層人材確保は、本町の場合は難しくなってくる、ハードルが高くなるだろうというのは考えております。

児童クラブの内容、例えば指導内容の充実であったり、生活指導そういったことも含めてグレードアップしようと思いますと、運営する組織体制を作るとかですね、そういった抜本的な見直しをしないと、なかなか今の状況のままで人を追加してやれば出来る、という簡単なものではないかな、という感じを持っております。

こうしたことから、議員からご提案のありました小学校区ごとの児童クラブの設置となりますと、少し時間がかかると思っておりますけれども、まずは今出来ることは、保護者の皆様の意見交換の場、これを設けて、しっかりニーズを把握する事だろうと思っております。

ちなみに私が今聞いておりますのは、特に保護者の方の中から「たんぼぼ広場」の開館時間までの子どもの迎えに行けない状況がある、それを何とかしてほしいということ。それから夏休み期間中に小学1年生を一人で自宅に置いとくのは非常に心配だ、という不安。それから利用中の安全面、子ども同士のトラブル、これも触れていただきましたが、そういったことへの対応を何とかしてほしい。こういった要望を聞いているところでございます。

そうした意見交換をですね、関係の皆様ととにかく現場の困っておられることをしっかりと意見集約することが大事だと思っておりますので、そうしたことをやって、まずは今の体制の中で出来ることを少しずつ解消していく、そういった考えでございます。長期的な視野に立ちましたら、やはり根本的な見直しを行って、いわゆる「放課後児童クラブというものの組織化」、これに向けて長期的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

はい、頑張っていくということで理解しましたけども、やっぱり一番の基本というのは、国がこういうことを定めておればですね、その基準に合ったそういうシステムというかね、組織をきちんと作っていくということで、まあ時間がかかると思いますよ。それもやむを得ないと思いますが、早急にまあ対処していただきたい。

先ほど7番議員の発言に答弁がありましたけども、今度の機構改革で住民課の配下に「子ども未来推進室」たるものが作られようとしております。私はですね、今彼が言い

ましたね縦割りじゃなくて、きちんとみんなで考えようというところをきちんと作っていく必要があると思っています。そういう意味からですね、まあ議論ばかりしとって前に進まないのはまずいんですけれども、お金は要りますわ。それから人は要りますよね。で、やっぱりそのところでさっきも問題になってますけども、非常勤の臨時職員しか雇えない、ここに大きな問題があると思っています。

ですから、もっといろんな仕事をしてもらうということで、職員を常勤にしてしまう、と。こういうことをやればですね、ちゃんと県も人件費を補助するという施策を持っておるわけですから、それが使えるわけです。それから事故があった時にも対応が出来るようになるし、そういうところ、抜本的なところを考えていけないといけないというふうに思っておりますので、何とか早い時期にこの放課後児童クラブが実現するように、お待ちしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

特にですね町長には、もう答弁はいいんですけれども、行政報告の中で本町の自慢と言えるべきことの一つとして子育て世代が住みたい田舎、全国の町の中で第1位に選ばれている、これ自慢するんだったら、もうちょっと頑張りましょうよね。それでね、まあさっきから何回も出てますけども、ずっと人口減少です。これに歯止めがかかってないわけですね。そういう意味で全国の市町村が移住を増やすことに躍起になってます。本町も同様です。その時に子育て世代の移住、これ一番希望するわけですよ。そういう意味で定住対策の住宅の施策も本町では持ってます。ですから、子育てをする世代をきちんと来てもらうんだったら、このところを抜いてはですね、考えにくいんです。で、本町は保育料を無料にしました。医療費無料にしました。あとは生活の中で保護者が安心して育てることができる、そういうシステムづくりをみんなで考えていく必要があると思っています。そういう意味で期待しておりますが、何かあればですね、答弁をお願ひして質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

引き続き、ご質問いただきました。議員のほうではですね、大変この問題について詳しく勉強しておられますので、であるが故にいろんな課題があって早急には立ち上げられないであろう、というのはご理解いただいたと思います。私も同じ思いでございます。そうした中で、一番課題となっているお金よりも人の問題だと思っていますので、ただその人、非常勤職員ということでやるにしてもですね、今の夕方からのイレギュラーな時間帯だけは、やはり正規ではなかなか成り得ないと現実的には思っています。で、そうであるならば、今から研究を進めていきますけれども、例えばですが何か別の業務を行っている団体とコラボレーションを組んで、しっかりした一日の労働を確保する、必要な仕事を確保することで正規化していくというラインもあるんじゃないかと思えます。

それが先ほど言った抜本的な改革、見直しだろうと思いますけども、ただ、それをするにはそうしたことを受け入れてくださる団体が本当にこの町にあるのかどうか、そうしたこともしっかり研究していかねばならないと思っておりますので、重要な課題だと認識しておりますし、保護者の方が安心して子育てできる町にしたい、そういう思いは強く持っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい、3番。

質問終わりますけども、今私が周りの人から、保護者の方から聞いているのは、一番急ぐのは保育時間の問題なんです。5時半に終わってもらっても迎えに行けないというわけですよ。ですから最低限このところは早急に解決してほしいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

預かる時間のことについてでございます。先ほども答弁の中でも申しましたけども、なかなかいきなりの組織化は難しいとは思っておりますが、まずは出来ることからやっていきたい。その出来ることは、やはり現場と相談をして関係者の皆さんと意見聴取をしながら時間を延ばすということ、それができるのかどうか、これが一番しなくてはならないことだろうと思っておりますので、これについては早急に話し合いの場を設けて解決していきたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は、1時といたします。

午前 11 時 33 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） 9番。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。本町では、これまで町から迅速に感染予防対策が呼びかけられるとともに、町民の皆様も、こうした呼びかけを忠実に守られて、徹底した手洗いの励行やマスクの着用などを心がけてこられたことから、現在一人の感染者も発生することなく今日を迎えております。

また、「飯南町元気回復券」の発行や「ふるさと応援宅急便の助成」、「飯南町雇用継続応援金」など様々な支援事業を積極的に実施してこられました。ワクチン接種につきましても、最初の予約受付時にトラブルがありましたが、その後は順調に推移してきているものと思います。

これまでの新型コロナウイルス感染症対策に関係されている皆様のご労苦に対し、深く敬意を表したいと思っております。今後ワクチン接種は、高齢者が終われば64歳以下へと続いてまいります。長丁場になるかと思っておりますけれども、引き続きのご尽力をお願いいたします。

それでは、小・中学校の手洗い場の自動水栓化について質問いたします。新型コロナウイルスの感染には、咳や会話などによって生じる「飛沫感染」と、ウイルスが付着したものに触れた手で口や鼻・目に触ったりすることによる「接触感染」、そして換気の悪い環境では「空気感染」もあると言われております。

その中の「接触感染」対策としては、こまめに手洗いをするにとされておりますけれども、普通の蛇口では、手を洗った後に水を止めるためにレバーやハンドルに触れることになるために、せっかく手洗いできれいになった手に汚れが再付着してしまい、手洗いの効果が減るとされております。それに対して、手をかざすだけで水が出てくる「自動水栓」というのがありますけれども、これはレバーやハンドルに触れることなく水を出したり、止めたりすることができるために、特に不特定多数の人が使用する手洗い場の感染予防対策として効果的であると言われております。本町においても自動水栓の有効性を認識され、これまで志津見にあります「うぐいす茶屋」でありますとか、学校の屋内運動場のトイレにある手洗い場の水栓を自動化されてきました。引き続き、避難所にもなる集会施設や入浴施設などの自動水栓化が計画をされておるところでございます。そうした状況の中で、本町の学校のトイレにある手洗い場の自動水栓化が未だ予定されていないようですけれども、これにつきまして何か理由があつてのことではございませんか。教育長にお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

9番議員から小中学校トイレ手洗い場の自動水栓化についてのご質問をいただきました。はじめに、学校トイレの手洗い場の自動水栓化が予定されていないのは何故かとい

うことをございましたので、議員からもご照会もいただきましたけれども、これまでの飯南町の感染防止対策の考え方について、初めに述べさせていただきます。

新型コロナウイルスの全国的な拡大を受けまして、これまで飯南町でも様々な感染防止対策を講じてきました。昨年のコロナウイルス発生初期には、いち早く町民へのマスクの配布や、役場窓口や公共施設など不特定多数が来庁される施設へのアルコール消毒液や非接触型体温計の設置など感染防止に必要な器具を整備してまいりました。これまでに、コロナウイルス発生の初期段階から現在までは、県内や近隣市町での感染者はありましたけれども、町民の皆様への感染防止に対するご尽力によりまして、おかげさまで飯南町内での感染者は発生しておりません。そして、これまでのコロナウイルス、これにつきましては、若者よりも高齢者が重症化しやすいという情報もあったところがございます。

一方で学校現場におきましては、手洗い、うがい、マスクの着用など基本的感染防止対策の徹底や水道の蛇口など、各校内での感染防止に細心の注意を払っております。水道蛇口についてはですね、特にみんなで触る箇所ということもありまして、徹底的にアルコール消毒するよというご指導もいただいております。このように教員の指導によりまして、児童生徒への感染防止の取組、これが学校ではかえって周知徹底できる状況、これがあっております。こうした状況もありまして、これまでは学校校舎内における感染リスクよりも、むしろ公共施設であったり体育館、そのような集会施設、あるいは温泉施設、このように町内外の不特定多数が集まる場所、これを優先的に感染リスクが高いだろうと判断して整備してきたところでございます。またそうした施設は合わせて災害時の避難所にもなるということもございまして、そちらを優先させてきた状況がございまして、現在学校トイレ手洗い場の自動水栓化については、これまでのそうした経緯の中で予定がされていなかったというのが実情でございます。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） 9番。

お答えいただきました。徹底した消毒も確かに一つの防止対策には間違いなくて、そうしたことに注意されてきているということは理解いたしました。先ほどもございましたように、これまでの新型コロナウイルスは、子どもは大人に比べて感染しにくいというふうに聞いておりましたけれども、最近増えてきている変異株というのは、子どもへの感染が増えているというように思います。それと同時に全国的にも、小学校や中学校でのクラスターの報道も聞かれるようになってきております。仮に、学校でクラスターが発生すれば、それを家庭に子どもさんが持ち帰っての家庭内感染にもつながる恐れもあるんじゃないかというふうに思います。そういう意味からもですね、町内の小・中学校のトイレの手洗い場も自動水栓化して、より徹底した感染対策をとることを考える

べきではないかと思えますけども、改めて教育長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

引き続き町内の小中学校での自動水栓化をすべきではないかというご意見いただきました。議員ご指摘のとおり、ここに来まして、コロナウイルス変異株による強力な感染力への懸念、そして若年層の感染リスクが高まってきたこと、また実際に近隣市町では、学校関係者の感染事例の報告も出てきております。いつどこで感染者が発生するか分からない状況となってきました。そうしたことから今後、学校トイレの自動水栓化についても、国のコロナウイルス対策臨時交付金など財源の確保もあわせてですね、その見通しも含めて検討してまいりたいと考えているところです。

なお、現在、小中学校、町内の小中学校のトイレの蛇口の数は83ヶ所あります。このうち既に自動水栓になっているのは6ヶ所ございまして、差し引きしますと今後対策が必要であろうトイレの蛇口は77ヶ所というふうに把握を今しているところです。また、自動水栓が良いのか、あるいは既にレバー式の蛇口を付けている箇所もあつたりします。これは手のひらで直接触らなくても出せる、というものでございますけども。また奥出雲のほうでもそういったものを導入しておられる実績もあるようです。そういった機種が何が良いのかということも検討が必要だと思いますし、また今言いました77ヶ所全部をやるのか、あるいは部分的にそのうちの何ヶ所かをやるのか、とかですね、そういったことも合わせて学校の意見も聞きながら、しっかりと判断していきたいと思っております。ちなみに自動水栓ということになりますと、メーカーとか機種によって変わりますが、自動水栓となりますと1ヶ所あたり6万2千円ぐらいかかるのではないかと思いますし、レバー式ということになれば6千円程度ではないか、と思っております。いずれにしましても、引き続き学校現場における基本的な感染症対策、感染防止対策について徹底するとともに、教育委員会としても、必要な措置を講じることで、児童生徒の安心安全な教育環境を守ってまいりたいと考えております。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） 9番。

「やります。」という明快な答弁まではいけませんでしたが、おそらく前向きにご検討いただけるものというふうにお聞きいたしました。先ほども町のほうで、それ以外のところを積極的にやっておられるところからしても、ここだけ渋ると言いますか、そうした理由はおそらくないんじゃないかと思えます。さっき金額のこともおっしゃいましたけども、こうした国からの交付金等々の活用をいただきながら、おそらく近いうちに実施していただけるんじゃないか、というふうに期待しておりますので、よろしく

お願いいたします。

それでは次に、消防団員の減少対策について質問いたします。地域住民によって構成されております消防団は、火災発生時の初期活動や災害時の避難誘導、救助活動などを担う地域防災力の中核であります。しかしながら、本町の消防団員は、現在定員 300 名に対して、現員 270 名と、前々回でしたか定員の削減もしてきたところで、年々団員の減少が続いておるところでございまして、地域防災の担い手をどう確保するか、一緒になって知恵を絞る必要があるのではないのでしょうか、というふうに思っております。今年の 4 月 1 日、松江市島根町加賀で 32 棟が被災する大規模火災が発生いたしました。新聞報道等によりますと、これだけ大規模になった原因は、住宅の密集と強風がありますが、初期対応の遅れがあったのではないか、という指摘もされているところがございます。火災の初期消火を担う消防団員は現役世代でございまして、その多くが勤めに出掛けられていることから、このたびのような昼間の火災となれば、どうしても参集が遅れるという、現在どこの消防団も抱えている今日的課題を浮き彫りにしたということがございます。そこで、全国各地でいろんなこうした共通の課題がある中で、その打開策として、日中、若い男性が不在になりがちな地域で、高齢者や女性が戦力になれないかという意見がございます。ただ、消防関係者のおっしゃるには、「機材を扱うには危険が伴い、心配だ」という意見もありますし、消火活動では「大人が何人かでホースを握らなければ制御できない水圧になる。また、ポンプを倉庫から出すにも何人もの団員が必要だ」というふうな問題もあるというふうにおっしゃっております。こうした意見もありますが、高齢化や人口減少を踏まえ、消防団のあり方を見直した実例があるところがございます。

2016 年 12 月に 147 棟を焼く火災を経験した新潟県糸魚川市では、消防団員が日中、地元を離れる課題に直面されて、先ほどのように高齢者や女性が初期消火に当たることができない方法がないか、ということでもいろいろ考えられて、その一つとして、ホース口径を現在、本町でもそうだと思いますが、一般的に 65 ミリあるホースの口径を 40 ミリに変更して、そのことによって放水量は減りますが、扱える人のハードルが下がったということで、高齢者や女性の方でも扱えるというふうなことをされたということがございます。本町でも、そうした検討をされたいかがでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、消防団員減少対策について議員からは、ご提案も含めご質問いただきました。先ほどの質問の中でもございました県内でも松江市島根町の加賀で発生しました大火につきましては、本当に多数の家屋が焼失し、いまだ原因もわかっておらないと聞いておりますが、本当に被災された皆様に、お見舞いを申し上げたいと思っております。

消防団員数につきましては、議員からもご心配いただいております。本町においても減少が続いております。参考までに、団員数のほう、ちょっと申し上げますが、10年前の平成23年、この時点では329名在籍しておりました団員。現在ではそれから72名、率にして22%ですが減少しております、ご指摘いただいた257名、これが実団員でございます。団員数の減少によりまして、分団や班を統合するなど消火活動に支障のないような取り組みをこれまでも行ってきたところでございますが、やはり地域の若者が減少する中で担い手の確保に苦慮しているのが現状であります。

幸いにも本町におきましては、日中の火事におきましても、これまで団員が集まらずに。ただ積載車とポンプ車では、やはり出動の人数が違いますので、特にポンプ車は積載車より多くの人数が集まらないと出動できませんが、そうした今までは団員が集まらずにですね出動できなかった事例はございません。

条例やですね、総合振興計画で掲げておりますこの目標300名、これの確保はなかなか難しい現状ではございます。そうした中で、議員のほうからご提案いただきました高齢者や女性でも扱いやすい40ミリの口径、少しの60ミリより小さい口径のホースですが、それを用いた消火活動は、限られた人員の中ではひとつの方法ではないかと、もちろん感じております。実際に役場のほうにも、その65ミリを40ミリに変換するアタッチメントは役場本部に、これは保管しております。

ただ消防団に管理をお願いしております積載車へはですね、格納スペースの関係上、40ミリのホースを現在配備していないのが現状であります。

それで、高齢者、女性でもということでのご提案でございますが、この方たちに対して団員として任命していない一般住民の活動となるということでございます。もし事故等にあった場合でも保険適用が出来ないなど、そういったリスクが伴うことも想定されます。それで40ミリと言いましても、やはり水圧とかですね相当なものがありまして、やはり訓練された方でないと急に触って消火活動とかできるものではありませんし、女性、高齢者ではですね難しいと考えております。消防団員に女性消防団も在籍しておりますが、実際この女性消防団も実際に現場でホースを持つことはありませんで、啓発、防火の啓発活動とか式典とかそうした後方支援の業務になっております。

現在のところ、この40ミリ。まあ、松江市の例がありました、ああいう漁港ですね。漁港のある集落、地域。集落に密集して家屋が建っておって、なおかつ昼は漁師さんです。男の方は出られるわけで、その集落を守るのは女性とか高齢者。そういうところでの消火活動に対してそういう40ミリでの消火活動をすることは、有効だと思っておりますが、本町の場合はこれまで通りの方法で今のところ考えております。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） 9番。

次の質問と重なるところもありますけども、確かに言うは易しと言いますか、確かに

いろいろな補償の問題、何かあった時の補償の問題等々、やっぱり消防団という一つの定められた中での活動に対しては、いろいろ充実しておりますけども、それ以外の方のお手伝いということは想定されておりませんので、そうした課題はあるかと思えます。それで、これまでもですね消防団員の減少対策については、いろいろ意見がございまして、もう一つには既に退団されている方に協力していただく方法を検討したらどうかというような意見も、こと申し上げてきたこともありますけども、ただこれについても先ほどと同じように消防団員にならない限りは、例えばこの災害補償にならないとか、同じような課題があって、実現していないのが実態でございます。

このたび、この質問をするにあたってですね、いろいろ調べておりましたら、お隣の雲南市のほうで今年度から消防団に関する条例の中へ「機能別団員」という制度を導入されたということがわかりました。この制度は、先ほども申し上げたように既に退団されている方の協力だという意味合いだと思いますけども、18歳から70歳までの消防団員の経験がある方に、これ「機能別団員」という形できちんと入団をしていただいて、ただ少し違うのは、この方たちは火災発生時の消火活動や災害発生時の消防団活動のみは従事していただきますけども、原則として訓練とか式典などの消防団行事への参加は不要である、というふうになっておりました。確かに活動するからに訓練に参加しないという、しなくて活動が出来るのかという矛盾したところもございますけども、当町でも課題になっておるような減少対策からすれば、退団された方の協力というのは、非常に有効な考え方ではないかというふうに思います。本町の防災力強化という観点からこれを参考にされる考えは、ございませんでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いてご質問いただきました。団員が確保できない現状であったり、そのリスクのある一般住民の消火活動など、こうしたことを総合的に解決する制度として、ご紹介いただきました「機能別消防団員制度」。このことについては、認識しております。これまでも現役を退かれたOBの方の力をお借りして、現場で消火活動をしてもらうということは、これまでもかねがね出てきておりました。それをどういった形で位置づけるか、ということで制度化は出来ておりません。それで、訓練は先ほど無しで現場の消火活動とのことでございましたが、やはり長年その現場で消火活動をされてきたその経験と勘と言いますか、いざホースを持つとたぶん出来るということで、そういうことだと思っておりますが、実はこの機能別の消防団制度につきましては、県内でも数市町既に導入しております。先ほど雲南市の事例も出していただきました。近隣では奥出雲町さんも入っております。それから松江、安来、石見のほうも浜田が1ヶ所ということで、制度が導入されております。

これにつきましては、やはり本町の今の団員数の実態、それから飯南町も 240 平方キロと広範囲な面積を有しております。そうした中で、実態を調査し研究し、今後ですね消防団ともよく協議していかねばなりませんので、このことにつきましては検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

5 番、門眞一郎君。

○5 番（門 眞一郎） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門眞一郎君。

○5 番（門 眞一郎） 5 番。

議長のお許しを得ましたので、質問を通告に従いまして行いたいと思います。私は、前回令和 3 年度第 2 回飯南町議会定例会の一般質問に於いて、衰退していく国内の流れの中で本町も、ともに流れに乗って衰退していくことは町長の考えの中にはないことを期待している。政府の政策に従ってデフレ経済の中で翻弄し続ければ、町民の生活は苦しくなるばかりで、町の振興策は絵に描いた餅になってしまうと発言しております。今回は資料をお示しいたしまして、この事を理解していただいた中で、改めて町長の考えを伺うものであります。

先月 11 日の山陰中央新聞に掲載された、国の借金 1216 兆円、国民一人あたり 970 万円の借金を抱えている計算となるという記事（資料 1）。これでございますが、共同通信社を通じ、全国の地方紙にも掲載されています。国民の多くが、こんなに借金を背負わされて、大変なことだと思われたことでありましょう。昨年 7 月に財務省事務次官に就任された松江市出身の方も正月のインタビューに答えて、国の借金は国民の借金でもあると言われているなど、国民の誤解を招くような、誘うような発言がありました。

確かに、国債は政府の貸借対照表の中では負債側に記入されています。しかし、資産側には地方交付税や公共事業費、医療や福祉のための予算など最終的に国民の誰かに支払われるべき事業費が記されているのであります。この貸借対照表をマクロ経済的に正しく表現しますと、政府の負債増加は国民の資産の増加になる、でありまして、国民一人あたり 970 万円の資産が政府の発行する国債によって作られた、というべきであります。国民は奇妙なプロパガンダによって惑わされているのであります。

まず、資料 2 の日本の G T P の推移をご覧ください。これは日本が 1995 年以来、ほとんど経済成長していないことを示しています。日本は横ばい、ほかの国は、まあちょっとヨーロッパが 2010 年から下向きになっていますが、中国やアメリカは、上に向かって伸びている。日本だけずっとうなだれて、500 のラインを上がったたり下がったりですね。こういうのを横ばいと言います。これ以来ほとんど経済成長していないことを示している

図でございます。経済が成長しなければ給料は上がりませんし、豊かにもなりません。このような国は世界でも稀有な存在でありまして、内戦の渦の中にある国ジンバブエと日本だけ、世界でも2か国だけだというふうに言われております。これが資料3でございます。日本は上のほうにあるかな、と思ってですね。なにしろ世界第3位の経済大国でございますから。でもずっと探すと一番下にマイナス20%日本というのが出てまいります。日本は経済の成長どころか、マイナス成長しているという現状がこれで見てとれると思います。

債務残高がGTPの200%を超えて、利払いに耐えられなくなってしまう。そして日本は財政破綻するんだと不安をあおる報道がありますが、国債残高/GDPが200%である原因というのは、GDPが低すぎるからであります。例えばアメリカ合衆国というのは、債務残高、日本円にすると200兆円です。だけどGDPは、200兆円なんですね。つまり100%でございます。中国は発表では、6000兆円ぐらいの債務残高があるというふうに聞いておりますけど、一部では1京円だという声もあっております。それでも、砂漠の真ん中に高速道路を通し、人が住んでないような大都市に200万人ぐらい住めるようなマンション群を造っていますけど、一向にあの国が破綻するようには見えませんよね。むしろ強くなっている。国民所得を増加させることに注力すれば解決される問題。つまり、GDP分の国債残高。GDPを増やす努力のほうが簡単でしょ、ということです。政府は国債残高を減らさなくちゃいけないと言っていますが、国民所得が減っていく中で国債残高の比率っというものは上がるに決まってるんですよ。それより国民が豊かになることを考えれば、当然のごとく、この200%は180になり160になり、そのうちアメリカみたいに100になる、ということが考えられるわけで国民所得、収入を増やすということは非常に重要である、というふうに私は思っています。そもそも国債金利は、この資料4にお示ししておるとおり、下落の一途をたどっています。この下の図5と書いた資料を見てください。

国債は右肩上がりで、国債残高は増えております。200兆円からだいたい1000兆円のちよっと上まで右肩上がりになっておりますが、点線で書いたのは金利であります。今、国債の金利は、ほぼ0%。飯南町も国債を持っておりますが、0.05。0.7ぐらいだそうでございます。0.7%、平均がね。ということは、本当は1%だったらもっと飯南町財政のほうに入ってくるお金が増えてたはずなのに、0.7%だから飯南町も大変なんです。これは島根県も一緒ですね。島根県も国債をかなり持っておられますから、島根県の財政も同じように厳しくなってきております。もっと大変なのは、銀行や証券会社ですね。銀行や証券会社でかなりの数の国債を持っていますが、金利収入が減ってきていますから行員の給与すら出ない。だから頓原支店は無くなりましたよね。あっちこっちで支店は閉鎖されています。そして従業員は減らされている。そうしないと銀行すら維持できないほど金利は下がっているし、もう一つの原因は、日銀が国債を買い取って今530兆円ありますかね、買い取ったものが。この分が銀行に入らなくなったということが、大き

な原因であります。

次にGDPと政治支出の関係を示します。資料5をご覧ください。これを見れば、財政支出つまり政府支出の増加がGDP成長率と強い正の相関関係があることがわかります。縦軸がGDPの成長率、横軸が財政支出であります。中国は、さっき申しましたように1京円^{けい}ぐらいの国債を発行してるんじゃないか、と申しましたけど、断トツで1位でございます。米国は世界の概ね平均であります。2000兆円の財政支出、米国債を発行して経済成長率は、ここで見ると4%ぐらいのところにあります。日本はビリでゼロのゼロ。悲しい結果が書いてあるわけでございます。日本のGDPが低いのは財政出動があまりにも少ないことが原因で、バブル崩壊以来、糞に懲りてなますを吹く、という現象がありますが、それが吹き続けたために現在は、なますが凍るぐらい冷えておる。あるいは吹き飛ばしてしまって、茶碗の中になますがもうない、というぐらい一生懸命吹いてしまったことが原因でございます。

政府の負債と国民の資産の関係性を示します。資料6をご覧ください。真ん中でゼロのところ赤い線を入れております。これを中心に上の実線の部分ですね。実線の部分が、これが民間の債権。と民間の債務の増大。あ、違いますね。民間の所得のほうでございます。民間の収入が増えるのは、誰かが赤字にならないと増えてきません。点線は外国へ輸出して外国が赤字になっているのが点線。それで薄い線で書いてありますが、政府の負債であります。政府が財政支出をして赤字になると同じような形で民間が黒字になっているということをこれで示しています。まるで^{ゼロ}0を中心に鏡に映したように見えると思います。海外部門の収支は相手国が赤字であることを示しており、先ほど説明いたしました、例えばドイツなんかはGDPの50%が輸出で稼がれています。ということは、政府支出がゼロであっても国民にはマイナス50%分の反対のプラス50%の富が手に入るというふうになっております。日本はPB、プライマリーバランスを目指しておりますけども、政府収支がプラスマイナスゼロになると対外輸出による黒字、それが相手国もマイナスですから今現在GDPのマイナス15パーセントぐらいが国民の所得になる、国民の利益になるということですから、ちょっとわかりにくいですけど、今よりもかなり貧乏になるということは間違いありません。

政府は通貨の発行はしますが、通貨じゃないですね貨幣ですね。貨幣の発行はしていますが、通貨の発行はほとんどしておりません。通貨の発行は明治15年から日銀が担当しております。紙幣には日本銀行券と書いてありますが、これは日本銀行の債権、借用証書であるというふうに説明はされております。発行高は日銀の負債側にあるんですね。日銀はお金を発行すると、資産が増えるんじゃなくて負債が増えるということでございます。これの担保は、政府が発行した国債でございます。今はほとんどがですね、電子データでお金のやり取りをいたしますから、紙幣はだいたい国内を流通しているお金の10%ほどしかありません。我々の通帳から他の通帳にもし支払いをするときには、振り込みでやりますからデータが動いているだけで、現金は全く動いていないというのが今

の状態でございます。国債の発行というのは、通貨の発行手続きであります。政府が、また政府の資金の調達手段でもあります。政府は国債の発行によって資金を調達し、公共事業や福祉に使います。受け取っているのは日本国民であり、政府の支出は国民が受け取って、事業やサービスを提供している訳であります。財政出動が国民の仕事をつくり、また富をつくっているというのが現実であります。政府の負債は国民の資産となり、国債発行は国民に利益と給料という形で通貨を国内に供給しているというのが現実であります。

次に労働市場の推移を示します。まずこれが資料7でございます。実質賃金指数の推移の国際比較。よその国は右肩上がりです。日本は一番下でなんかちよろちよろと下がっているのが、これが日本の現状です。日本人の給料は1996年から。あ、1995年からですね。1995年から。いや、1997年だ、失礼しました。7年から下がり始め、2016年には1997年の89.7%、0.897に減っているということであって、みんな貧乏になっているんだよ、ということがこのことでわかります。このデータはですね、全労連、労働組合が作られたデータであります。なぜ労働組合は文句言わんのんかなあ、と不思議でならないのであります。

そして資料の8でございます。この資料の8で示しておりますのは、1997年の日本の、世界の給与水準。2015年にどうなったかというのがこれでわかります。日本は何位でしたかね。日本は1997年、11位でございました。これが2015年に17位に落ちています。金額は下がってますね。3万6千249ドルから3万5千780ドルに平均給与が下がってるんです。すぐ下に2015年韓国が迫っておりますが、昨年の一部の報道によりますと、韓国に抜かれたと。最近はまだ真顔で韓国に抜かれたということをおっしゃる方が出てきております。そうだろう、と私も思います。

特に若年層の給与は大きく下がっています。これにより若者たちは結婚すらできない貧困層となり、結婚し子供をもうけることが贅沢になってしまっています。少子化の原因の一つが若年層の貧困化であると言われております。町長は町民を幸せにしたいという志をもって町長選挙に挑まれたと思います。議員も同じ気持ちで町会議員を目指したと思います。公務員の皆さんも町民を幸せにしたいという志をもって、職員となられたと思います。町の発展、町民の幸せを願いながら、限られた資源の中で苦勞しながら振興策に力を尽くしても、国全体が沈んでいったのでは、私たちに抗うすべはありません。

デフレの時にさらに購買意欲を減退させる消費税増税、規制緩和によって新規参入者を増加させると競争が激しくなって、値下げ合戦が始まる。婦人や老人、外国人を労働市場へ送り込み、一億総活躍時代とかですね、外国人労働者の導入とかありましたね。こんなことをすると労働単価はどんどん下がってまいります。何しろ仕事をしてくれる人がいくらでもいるんですからね。いつでも解雇できる非正規雇用に切り替わって、今は約半分、40数%が非正規雇用というふうに言われております。これは公務員も一緒です。公務員も30%台でしたかね。非正規労働者というのがね。ということは、この非正規労働

働者は、いつでもクビ切れるし、いくらでも単価が安く労働単価というものをたたける、買ったたけるという存在でなっているわけでございます。これらすべては、インフレ抑制対策として行われる政策でございます。

資料9をご覧ください。こういう表を見つけたので私は喜んだのですが、実はこのような表というのはですね、私は高校の時の政経の教科書に載ってたんですよ、政治経済の教科書に。昔習ったことがあるからと思ってですね、ヤフーでオークションですね、ヤフーオークションでいろいろ探してみました。で、講談社の、当時の教科書とか見つけたんですけど、書いてないんですよ。私はどこの教科書を使ってたんでしょうね。ちなみに大田高校でございますが。皆さんもこういう表見たことあるよ、インフレーションとデフレーションとスタグフレーションというのが説明してあったよ、っていうもし記憶がある方がありましたら、とってもいい教科書で勉強されたなあ、というふうに思いますが、今インフレは悪だ、っていうそういう記述ばかりが目立ってますね。インフレになったら生活が厳しくなる、困ったもんだ、というような教科書ばかりになっております。

政府は間違っていると思います。さらにコロナ増税として消費税 15%を声高に叫ぶ人がおります。消費税を 10%に引き上げた 19 年 10 月から GDP は 7%以上も下落いたしております。政府は景気は緩やかに回復していると発表しましたが、私はびっくりしました。こんだけ落ちて緩やかに回復しているってありえないだろうと。コロナ禍がその後を襲ってまいりました。政府は補償もせずに営業の自粛を求めました。丸山知事は怒って政府に対して何か言われてましたよね。すごいこと言うちゃったなあとは思ったんです。その通りでございます。本当にアグレッシブというか、行動力にとんだ知事を得たということで、我々島根県民は良かったなあ、と。本当にいい人に知事になっていただいたなあ、と私は思っております。

今、多くの中小企業や飲食店を中心とする個人商店が資金繰りの悪化によって倒産をしているところでございます。この国の供給力は大きく毀損されております。コロナ禍が収まった頃には国民需要に対する供給力が低下し、下落し、物価の上昇が起こる可能性があります。景気が悪いのに物価が上がる。私はオイルショックの時、第 1 次、第 2 次、経験しておりますけども、この時の経験ではスタグフレーションが起きました。景気悪いのに物の値段がすごく上がっていくんです。ちょっとの間に 50 円の食パンが 100 円に上がりました。ラーメンの袋めんもそうです。高校 2 年の時だったですね。もうあっという間に物が値上がりした。でも景気良くないんです。景気が良くて物が上がるのは当たり前。景気が悪いのに物が上がってしまった、これがスタグフレーションでございます。

25 年もデフレが続くのは政府の政策が間違っていると、誰も気づいているのではないかと私は思います。デフレは経済の異常な状態である、とこれも高校の時の教科書に書いてありました。私は明治の元勳達が行った富国強兵政策にちなんで、今の政府の政策

を貧国弱兵政策と呼んでおります。国はどんどん貧乏になっていっている。これ以上、貧しくて弱い国にさせてはなりません。

私は 1997 年長女を授かり、1998 年には長男を授かりました。私の子供たちはこの国の繁栄した姿を見たことがありません。ずっとデフレ社会しか知りません。彼らの同級生もそうです。たぶん今現在 30 歳ぐらいの方から若い方というのは、みんなそうだと思いますよ。私たちは子や孫に負の遺産を引き継ごうとしているのです。国の言ってることと真逆でございます。これ以上、借金が増えると次世代に負の遺産を引き継ぐことになるって言ってますけど、今現在の P B、プライマリーバランスを目指したりですね、デフレなのにインフレ抑制政策を一生懸命やったりすることは、必ず次世代へ負の遺産を引き継ぐことになる、と私は思っています。経済が成長していれば未来を夢見て投資することが。経済が成長していなければ未来を夢見て投資することができません。所得が上昇する目途があるから、給料がこれからどんどん上がっていくよという目途があるから家を建て、新しい自動車を買って、事業に投資することができるのであります。デフレ経済の中で夢を持ってない若者が急増していると私は思っております。本町の職員採用も同様に、限られた財源の中で新規雇用は最小限に抑えられています。本町では若者が就職を希望する事業所が限定されている中で、町内に若者を定着させる数少ない事業所である役場でさえ、門戸を少しだけしか開けられない現実があります。希望者はどんどん入れていきたい、その気持ちが皆さんにあることはわかるんですよ。しかし、何人希望してもらっても、採用できるのは、ほんのわずかです。これは非常に町長胸が痛いと思うんですよ。

本年 3 月定例会では、政府に対して間違っただけの政策を行っているという声を挙げなければならぬ、とも発言をいたしました。同僚議員が中央集権か地方分権か、との問いの中に政治家である塚原町長への期待が込められていたと私は思っています。その時の答弁のとおり、財政面で縛られている中で、政府には逆らうことができない現実を承知しているところでございますが、本町だけが声をあげることは町全体に対し大きな影響は避けられないので、島根県町村長会、島根県町村議長会、全国町村長会、あるいは議長会、市長会や知事会を巻き込んで政府は間違っていると声をあげなければ、次世代にとんでもない付け回しを回すことになりかねません。子どもや孫たち、将来世代の幸せは我々の肩にかかっているのだというふうに私は思っております。

町長はどのようにお考えになるでしょうか。答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門真一郎君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

5 番議員からデフレ脱却について、政府に対して意見すべきとのご質問かと思っております。

3 月の定例会におきましてもデフレの中、「生産インフラ」への積極的に投資すべきとの

ご質問をいただいております。今回もそれに関連する質問と私は受け取りました。

議員からは、国全体、それから世界経済、マクロ経済に関するいろいろな説明をいただきました。実際 25 年続くデフレとありましたが、私もその日本は 20 年以上続いている「デフレ・スパイラル」の中にいるのは確かだと認識しております。実際にこれもございましたが、給料が上がらない。実質賃金ですね。それから物価も上がらない。経済成長も諸外国に劣る。また GDP も横ばい。財政支出の伸び率も低いということで、いろんな資料も提示いただきながら詳細に説明いただいたところでございます。私もよくテレビの報道で日銀の黒田総裁が経済のお話をよくされます。国民にとってわかりやすい物価につきまして、黒田総裁、その目標とされている 2%、これを達成したいと言っておられますが、その 2% の物価上昇ですら、ここ数年かけても達成できておりません。なかなかその目標とする経済成長を達成できずに、諸外国に遅れをとり、これまで経済大国として確固たる地位を築いてきた日本の経済は、議員のご指摘のとおり危うい状態にあると言えるかも知れません。まあ、そうだと言えます。

今週もですね、テレビの報道で最低賃金、それから賃金水準の引き上げについて言及された報道がありました。やはり賃金を上げる、上がっていく為には経済全体の生産性の向上が必要であると思います。やはりそれが思うようにいかないのは、今、将来にやはり、将来に対する不安があるためか、会社においても過去最高の利益を捻出した会社でも、なかなかその大半が内部留保に回って、思い切った投資、そこに回らないというのが今の現状だと思っております。

議員からは、今こそ地方の声、いろいろ私も町村長会の一員でもございますし、またその上部には全国の町村長会もあります。それから市長会、知事会もございます。その長声を束ねてですね、政府の間違った経済政策に対して意見すべきとございましたが、当然のことながら政府もやはり国民の幸せや国内の経済発展を願って、これまで政策をしてきておられると私は思っております。国会議員は選挙で国民の審判を仰ぎ、そしてその結果で政権が代わることもあります。そこで政策も見直されると思っております。

意見をということで、私から直接この経済政策に対して具体的に今意見することは考えておりませんが、私は飯南町のこの町政・財政を預かっている立場でございます。町の経済の好循環を確保していくにも、色々な公共事業やその施策を進めていかなければなりません。その上で必要な財源確保として、地方交付税の増額要望であったり、必要な制度改正の要望、こうしたことは行ってまいりますし、それからインフラ整備。これもまだ必要なものがございます。インフラ整備に必要な財源の確保についてもしっかりと国へ要望してまいりたいと考えております。

なかなか大きな話題でございまして、その明確なお答にはならなかったと思いますが、私の答弁とさせていただきます。

〇5 番（門 眞一郎） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門眞一郎君。

○5 番（門 眞一郎） 5 番。

お答えありがとうございます。非常に立場的に厳しいところがある、というのは私も十分に理解できます。町長は「政権交代が起こり」とおっしゃいましたが、民主党に政権交代が起こった時に、さらに厳しくなったんですよ。確かに地方交付税は上げました。けど、公共事業は仕分けによってボロボロにされたんですよ。スパコンまでやめろと言われた。結局その科学の進歩、あるいは国民の安全を守る、というところで政権交代は起こったけれども、結局はその官僚に牛耳られて官僚の言うほうに動いちゃったね、というのが我々の印象でありましたし、そのためにまた次の政権交代が起こったわけですよ。だから政権交代が本当に担える政党があるのかということ、ちょっと疑問があるところであります。町長は、日本国の国歌はよくご存じだと思います。何で急に国歌の話か、という感じですが。国歌の君が代の君とは、イザナキ・イザナミ。高貴なる人という意味であります。だから「き」はイザナキのキ。「み」はイザナミのミであります。このイザナキ、イザナミという二人はですね、日本の最初の、一番最初のお父さんとお母さんでございます。まあこのへんは千代にや千代にですから代々、代を重ねてどんどんその孫・子が増えていく、というくだりがあります。一番大事なのは、さざれ石の岩をのごとくなりて。これは一つ一つの国民は小さな存在であるが、岩をのごとくしっかりと団結をして、手をつなぎ合って、かたく手を結んで団結していけば、苔のむすまでというのは、苔は地面を覆いつくすほど繁栄するものであります。団結によってこの国は繁栄していくんですよ、という教え。これ、実は平安時代につくられた歌、古今和歌集の中に詠み人知らずとして掲載されているわけです。ということは、古今和歌集が編纂され時には既に誰が詠んだか分からないくらい古い歌であったけれども、しかし、日本の本質をこれほど表した歌はないな、と私はいつも思っております。日本人は、弱い。1人1人は弱い存在であります。しかし、しっかりと手を取り合って団結すれば大きな力を発揮する、そういう民族であると思います。ですから市町村、飯南町も小さな町です。でも小さな町や小さな市や小さな弱い県が手を取り合って、団結すれば国家を動かす力が出てくるんですよ。

いま知事会で今日の新聞にもありました。知事会でかなり知事の皆さんが声を上げておられます。まだ政府の動きは悪い。しかし必ず、この政府を動かすだけの力を知事会が発揮されると私は信じております。そして町長には、その知事の、丸山知事の後ろでしっかりと知事を支え、ともに意見を交わしながら、やはり問題点を明確にしていき、その知事会の中にそういう問題を明らかにしていただくということ、それがすごく大事なことだと思います。私が期待するのは町長に、広い人脈、多くの人たちとのつながり。それを持っていただいて、このような情報を共有していただくということ。それが、この町にとって強い力になっていくんだな、というふうに思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問と言いますか、感想も含めてお伺いをしたところでございます。国歌の例を出していただきまして、日本国民その一人一人が手を合わせて団結することで、事が叶うということでもあります。今、今回のその、コロナのいろいろなこの地方の問題に対して知事会がですね本当にまとまって国に意見する、という姿をよく報道でも見ます。今回の、その丸山知事の発言もそうだったと思いますが、知事がそこまで国に対してものをいう姿というのは、なかなかなかったと思います。それは、一知事においてもあまりなかったと思いますが、今回はその知事会として団結して国に対していろんなことを申す、そうした姿というのは、本当に国の政策も変えられるといたしますか、国もそれで動く、国のほうも知事会の意見も尊重する、というようなことも回答されております。そうした組織で動くことの重要さは認識しておりますし、知事に対してはその問題を明らかにしてそれを町長のほうからしっかりと伝えるべきということでもございました。もちろん私も今就任したばかりでございますが、これまでのその人脈もありますし、今町村会の中においていろんな首長さんとも連絡をとったり連携もございます。そうした中で、まだスタートしたばかりでございますが、そうした考えはしっかりと持ちながら、今後の町長としての行動を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で14時30分といたします。

午後2時12分休憩

.....
午後2時27分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） 議長。10番。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君。

○10番（安部 丘） はい。10番。

それでは、通告に従い、質問いたします。

今年1月の町長改選で、山碕前町長から塚原町長へと、町政舵取りのバトンが託され、4月、新年度から新体制でもっての塚原町政が本格的に始動したところです。町長の行政報告でも「新しい時代」のスタートを切ると、幕開けを力強く宣言され、私も期待を抱くところです。本日は、その新体制を担うひとり、大谷教育長に、「教育魅力化への取組み」について質問をいたします。

県は令和2年度に「しまね教育魅力化ビジョン」を策定いたしました。平成26年に策定した「第2期しまね教育ビジョン21」を改定するもので、教育の魅力化を前面に出し、方向性を示しました。基本理念は「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」とされ、島根に育ち、学んだ自信を胸に、自らの人生と未来を切り拓き、夢や希望を実現してもらいたい。こうした思いを学校・家庭・地域・行政など関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら教育施策に取り組んでいきたいと結んでいます。これを受け、本町ではどのように教育の魅力化に取り組まれるのか。また、関係者や町民と共有するための説明や広報は、どのようになされるおつもりか、教育長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

10番議員からご質問をいただきました。はじめに、議員からこれ、ご紹介もありましたので私からはその趣旨については重ねませんけれども、令和2年度に「島根教育魅力化ビジョン」が策定されたところでございます。議員からは、このビジョンを受けて、飯南町の教育魅力化の取組、これをどうするのか。そういうことと、その説明や広報を如何にするのか、というご質問をいただいたところでございます。

まず、飯南町では島根県の示したビジョンを受けて、令和3年3月に飯南町教育大綱を策定いたしました。この大綱では、ふるさと飯南の学びを原点に一人一人が輝く人づくり、これを基本理念に掲げ、計画期間は令和3年度からの5年間としています。

そして、この大綱で次の3つの基本方針を柱を掲げています。

一つ目は「魅力ある飯南の学びづくり」です。ここでは、「保小中高が連携した学校教育」、「生命地域教育」、「英語教育と情報化」、「飯南高等学校の魅力化」こういったことを推進してまいります

二つ目の柱は「地域で育む教育環境づくり」でございます。ここでは、「地域ぐるみの子育て環境の充実」、「文化・歴史の保存と活用」、「教育環境の整備充実」、これを進めてまいります。

三つ目の柱は、「一人一人が輝く人づくり」です。ここでは、「人権尊重と相互理解の推進」、「生きがいのある生涯学習の創造」、「地域で活躍する人づくり」を推進してまいります。

なお、この大綱の策定にあたっては、教育委員の皆様や校長会など学校関係の皆様にも協議の場を設けていただき、貴重なご意見をいただき成案となったものでございます。改めて関係の皆様へ感謝を申し上げます。私としましても、この飯南町教育大綱に掲げる取り組みを実現することで、飯南町らしい魅力ある教育環境を作ってまいりたいと考えております。

次にこの取り組みについて、関係者や住民への周知ということでございました。先ほど述べましたように、学校関係や教育関係者の皆様は、この計画策定段階から深く関わっていただいておりますので、十分にご理解いただいていると思っております。ただ、住民の方への周知という意味では、やはりもっと充実が必要だろうと思っております。教育魅力化についても、保小中高一貫教育ジャーナル、これ「共育の森」。共に育てる共育の森という冊子がありまして、これを年一回発行して町民にも配布はしております。しかし、これでは不十分。それから住民の方にわかりやすいかと言われれば、そうではないかもしれません。そういったこともございますので、今後は飯南町ホームページでの紹介であったり、広く町民が目を通されるであろう「広報い〜なん」、こうしたところで教育魅力化の取り組みなどもですね、具体的に特集を組むとか、そういった形のほうが町民の皆さんにわかりやすく伝わるのではないかな、と思っておりますので、そうしたことに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） 10番。

令和3年度に教育大綱を改定されたというご説明ございました。地域で活躍する人づくり、これが一つ中心になる話だと認識をしております。県も教育大綱がございまして、これも2年に改定をしております。それに相對するのが町の教育大綱だというふうに認識を持っております。やはり、魅力化というキーワードでですね、町民あるいは対外にアピールをしていく分は絶対必要になってくると思っております。飯南高校が非常に危機を迎えた時に、学習支援館や飯南キラリ！ドリームアップ、保小中高一貫教育など、先達が築かれた地域に合った特色ある仕組み。これは、本町に定着し成果が現れてきていると感じています。先の土曜、日曜日には「地域みらい留学」がオンラインで開催され、飯南高校はテーマ別学校説明と個別説明会に参加しております。テーマ別説明会では、「生命地域学で主体的に人生を切り開こう」という話題と「伝統文化体験や地域交流は成長の機会」という二本立てで、全国から延べ約120組が来場しております。個別説明会では、「先輩に聞いてみよう」と題し、今春卒業した3年生と。今春卒業した先輩と3年生二人が延べ12組から寄せられた質問に答えていました。3年生の一人は、『中学まで人前で話をしたり、自分の考えを伝えたりすることが苦手だったが、ここで学ぼうちに出来るようになった。』と答えていました。何より三人とも飯南高校が、そして飯南町が好きだということが伝わり、地域ぐるみの取り組みの成果の一端だと感じて

おります。これら先達の築かれた仕組みは大きな財産であり、継続していくことは何より大切です。しかしながら、本町の児童・生徒の人数の推移は憂慮するところでありま

す。
果たしてこれらの取組みだけで十分と言えるのでしょうか。しまね教育魅力化ビジョンでは、こうも説いています。社会のよい面ばかりでなく、人口問題を初めとする深刻な状況、厳しい現実と向き合う力を育てることも重要だと。行き詰まってしまう前に、前を向いて考えられるうちに、次の一手について検討・議論する機運を醸成していく事が望まれます。5年後に施策としてつなげるのであれば、そろそろ機運醸成の時期だと思いますが、教育長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

続きまして、5年後10年後に打ち出す施策や新たな取り組みについて、そろそろ機運醸成の時期になったのではないかとご質問いただいたところでございます。議員からも先ほど「地域みらい留学オンライン会議」、これについてご紹介いただいたところでございますけれども、ここで本町の具体的な教育魅力化の取組について若干時間をいただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議員からもありましたけれども、学習支援館です。飯南高校や中学生へのきめ細かな教育指導により、本町の生徒の学力向上を力強く支えていただいております。この「学習支援館」、これによりまして、本町の生徒の学力は確実に向上しております。また、実際に利用される生徒さん、保護者の方からもですね大変に喜んでいただいております。

二つ目に、保小中高一貫教育では、中学校や高校の先生方が全員集合して、教育カリキュラムについて綿密な計画を立て、同じ方向を向いて教育現場で一貫した指導に取り組んでおられます。先般、ある会議で都市部から飯南町に赴任してこられた先生が言っておられました。『この取り組みはですね、とても大規模な高校、中学校ではできない。とても真似できない。』と言っておられました。私のほうにそう言っておられます。つまりこうした取り組みは、小さい町だからこそできる、一つの「強み」ではないかと思っております。

三つ目に、昨年からはじめました「飯南町キャリアパスポート」です。これにつきましては、飯南町で育てたい七つの資質・能力を具体的に示し、保育所から高校までそれぞれのステージに応じた子どもたちの成長が見える化するように工夫されています。これによって、「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力」を育成していきたいと考えています。

また、本町にとって、欠かせないのが飯南高校の存続であります。これについては、

県下でも先駆けて、町内の関係団体、教育関係者、議会表、PTA、地域の代表者など歴々の皆さんを委員とする「飯南キラリ！ドリームアップ推進協議会」において、飯南高校をはじめとする町の教育魅力化全般について検討を重ねてまいりました。なお、島根県のほうでは、平成31年に「高校魅力化コンソーシアム」というのを示されまして、これは高校と地域が一体となっていこうという話ですが、実は飯南町の場合には、先ほど紹介した「飯南キラリ！ドリームアップ推進協議会」、これがまさしく一步先を行っている状態でございますので、飯南町ではこの協議会を、その県がいうコンソーシアムとみなしています。

このように、これまで飯南町で進めてきた教育魅力化の取組は、県下でも先進的なものであると思っておりますし、議員も言われましたように、確実にその成果は現れているとは思っています。しかし、この春に飯南高校に入学した1年生についてみてみますと、町内生徒、町内出身の生徒は、わずか18名、町外生徒は51名。このうち9人が県外という状況でございます。これは本当に冷静に見ますと、大変厳しい状況だと思っております。幸い51名もの多くの生徒が確保できたということ、この町外から来てくれたということは、まさしくこれまでの地道な取組みが成果として現れたものだとは思っていますが、ご存じのとおり、現在生まれてくる子どもたちは20人台、これが現実です。そうしますと5年後、10年後にはですね飯南町内の中学3年生というのは、やはり20人台になってくるというのが目に見えてきております。議員が言われますように、今後長いスパンを見据えた新たな取組みが求められると私も考えております。

その一つとして、現在、「飯南高等学校グランドデザイン」の案を策定中でして、ほぼほぼ出来上がっておりますが、6月23日の会議で成案となることとなっております。このグランドデザインの中では、一つ、地域を大切に想い、将来への展望を持つ生徒。二つ、基礎、基本を身につけ自ら考え判断できる生徒。三つ、何事にも積極的に取り組む、心豊かで自立できる生徒。この3つを目指す生徒像と位置づけまして、地域ぐるみで飯南町の子どもたちを育てていこうと考えています。

また、これから期待できる新たな取組みとしまして、例えばですが、今、隠岐島前地域で中学校の修学旅行を始めたところでございます。これにより生徒同士の交流を深めたうえで、本町が先進的に進めているICT教育、これによって「海と山との交流授業」などが、将来できれば非常に夢のある話だな、と思っております。こういったことは、新たな飯南町の特色ある教育につながるものだと大いに期待しております。

また、せっかくですので、ご紹介させていただきますが、この修学旅行、先般終わったばかりですけれども、西ノ島町で中学生が泊まった宿舎のおかみさんからですね、『たいへんに飯南町の中学生は自ら掃除をして、気持ちのいい挨拶をして。しかもコロナ禍だけど、よく来てくれた。』ということで、本当に感激して葉書を送ってくれました。こうしたうれしい話題もですね、おそらく今までの取組が成果を表したものだと思っております。こうしたことで、私としましても、これまで積み重ねて来られた取組み、

これを大切にしながら継続的に取り組んでいき、さらに進化した飯南町ならではの教育魅力化に、関係の皆様とともに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君の質問は終わりました。

.....
○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） 6 番。

議長のお許しをいただきましたので質問したいと思います。我々議員の今任期の最後の定例会、しかも最後の一般質問、最後の質問者ということでございますので、心おきのない答弁をお願いをいたしたいと思っております。

先ほど、同僚議員の方から国家というか、財政というか日本経済というような大きなスタンスの話もありましたので、いささか申し上げにくいところもありますが、身の丈にあったところで、町財政の話をさせていただければと思っております。

最近、いろいろな場面で、町財政の厳しさを発信する執行部の方の姿を目にします。それは「近年の大規模事業の影響で、平成 27 年度以降、地方債残高が増加しており、今後適切な繰り上げ償還を実施しないと実質公債費比率が早期健全化基準の 18%に近づく」というものです。

危機意識の必要性は認めるところですが、具体的に何をするのかというところの対応が見えてきません。改めてですね、財政の現状認識と、今後どのような具体策を打ち出されるのか答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

6 番議員より本町の財政状況についてご質問いただきました。

はじめに財政状況についてご説明いたします。議員がご指摘のとおり、町の借金であります「町債」。この残高は、本年度末にピークを迎えます。残高が 109.6 億円でございます。これはですね、合併後ですね、ずっと 100 億以下を目指して財政の健全化取り組んでまいりましたが、近年のその大規模事業によりまして町債の発行が続いたということで、また 100 億を超えて、更に 109 億というような今、残高になっております。

中長期的に見た財政運営上、やはりこの実質公債費比率の上昇をですね抑えるためには、これもご指摘ございました。繰り上げ償還は必須でございます。ただ、繰り上げ償

還もその財源をもって返済するわけがございますから、今それを一般財源の中から捻出は、なかなか厳しい状況にあります。

昨年も実は、基金を取り崩して、この財源を確保しながら、令和2年度、これは1億8千万円の繰り上げ償還をいたしております。

行政報告でも申し上げましたが、こうした危機の意識をもちながら、職員共有しておりますが、私もこれも申しました。攻めと守りのメリハリをつけながら、予算執行、今後も行財政改革を進めながら、かつ健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的なその意気込みだけではなくて、何を考えておるかということも付け加えられましたので少し申しますが、もちろんこれは歳入の確保、それから歳出の抑制、おのこの、それぞれ努力していかなければなりません。

歳入におきましては、やはり税収の確保ということで、これは町民税、今町税がだいたい5億ぐらいでございます。少し、これは少し下回っておりますが、そうした税収におきましては、やはり固定資産税等はですね、住民の皆さまの、今新たな新築等もそんなにあるわけではございません。やはり企業の進出、そういったところもですね、あれば償却資産も増えてまいりますし、そうしたやはり税収の確保ということをですね、まずは一番には考えていきたいと思っております。

それから税以外の自主財源の確保のところでは、これにつきましては、現在のふるさと納税をですね、本町も積極的に取り組んでおりまして、昨年度も2億5千万弱の財源を確保できたわけですが、これがすべて一般財源としてまわるわけではございませんで、返礼品とかその経費にもあたるわけでございますが、ただ貴重な自主財源と思っております。

それから、今後ですが、公共料金の見直し、当然今これまでずっと据え置いてきております、水道であったり下水道、そうしたところも見直しを考えていかななくてはならないと思っておりますし、それから特に水道事業におきましては、せっかく町内に水道、新たに普及いたしましても、まだ接続されてない家庭もあります。そうしたところでの未接続の解消によりましての歳入の確保であったり、いろんなことでですね、自主財源の方は確保してまいりたいと思っております。

それから歳出におきましては、経常経費、これまでも抑制はしてきております。人件費につきましても、管理計画に基づいて適正な人員ということで、議会の方からは、まだ職員が足りないじゃないかというようなご意見もいただいておりますが、本町の場合、類似団体に比べてもまだ多い状況でございます。そうした人件費のところであったり、それから徹底的に今回私も公約で申しております総合振興計画に掲げておる事業、全てを、全部ですねやはり進めて行くことはなかなか難しいわけで、やはりその中で少しブレーキをかけていくもの、それから積極的に行うもの、そういったことをですね整理しながら、スクラップ・アンド・ビルド努めてまいりたいと思っております。

それから町債の発行につきましても、今、本町はですね、有利な過疎債であったり、地域的には辺地債、これは町債のことですが、それから、今、緊急防災、緊防災ということで、今、耐震化であったり、それから公共施設の橋の長寿命化、そうしたものに緊急減災防災事業ということで、そうした過疎債とまったく同じ起債もあります。これも5年間ということで期限が限られておりますが、そうした有利な起債であったり、それから合併特例債がですね、これまでずっと延長されてきましたが、これもまだうちは全部を消化しておりませんので、その発行ができる状態にあります。これももう数年で終わります。そうした中でやはり有利な起債とはいえ、やっぱりすべて交付税措置があるわけではございませんので、一般財源を伴うものもございます、当然。やっぱり町債の新規発行、これをですね、抑制、これは当然その事業に見合っただけその財源として付くわけですから、その事業の取捨選択、そういったところをしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、最初にありました繰り上げ償還、こちらですね、基金を取り崩してでもということ去年も行っておりますが、そういったところですね、出来る限り続けていきたいと思っております。そうした中で具体的な財政の健全化に取り組んでまいりたいと思っております。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

答弁をいただきました。私の案を示す前にちょっと何点か伺いたいところがあるんですが、例えば今、上下水道の値上げに言及されました。接続を進めるというのは当然やってもらわないといけないと思います。この上下水道の値上げというのは非常に大きな問題で、私はその前にやることあるだろうという言い分なんです。いろんな考えがある。じゃ自分たちの身はどうするの。人件費の問題でましたけど、職員の数の問題というのも制約があるのでどうするかという問題、ただ、最近の流れの中で、いわゆる地方行政体が人数を減らし過ぎると、実際の時に、災害が出た時に人手が足りないという問題が直面してくると、どこまでその人件費に繋がる職員の数が適正かという問題は必ずしも類似団体と比較するのが正しいのかどうかという問題は一つ議論としてあると思います。

ただ、今言われた水道料とか下水とか値上げをされるのであれば、当然その前段として自らの報酬カットという部分にまで踏み込んでいかないと、当然理解は得られないんじゃないかと私は思っています。

その点について一つ伺っておきたいということと、ふるさと納税については、あとで伺いますので、税収の中で、住民の方のいわゆる所得税とか、そういう部分を押し上げるのは、全体的にしても人口が減っていく中で難しいだろう。ただ、民間企業が飯南町に来て起業すると、事業するというような場合は、非常に積極的に入れれば、いろんな

税的に入るものが増えてくるというのは理解できると思います。その部分について、企業誘致条例も確かにありますけど、どういうスタンスで今後進められるのか、もし考えがその部分であれば、せつかく言われたのでお聞きをして次に行きたいと思いますが、お願いします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

私が先ほど答弁したことにつきまして、また質問いただきましたが、この上下水道の値上げと言われましたそのことにつきまして、見直しということでございますが、これについては、今、私がここで初めて言うわけではございませんで、これまでずっとその課題としてはあがってきた問題でございます。ずっと据え置きできておりまして、やはり今後、その新たな水道管をですね老朽化によりまして据替えとかですね、出てまいります。下水道もですね、やはりもう年数が経っておりまして、管自体のですね、入替えこれも、もう間近に出てまいります。そうしたことでいろんな新たな投資も出ますし、そうした意味で見直しということをして、先ほど説明させていただきました。

それともう1点につきまして、税収の中で、企業誘致のこともありました。これにつきましては、今、もちろん相談があつておる案件もございますが、ただ具体的にまだそれが決定しているものではございませんので、ここでは明らかにはできませんが、そうしたことももちろん期待しながら税収の方を、税収を含めたその財源確保に努めてまいりたいということでございます。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

答弁をいただきました。一つ申し忘れましたが、令和2年度の一般会計、今回出ている補正予算第12号ですけども、その中で4,500万円、いわゆる減債基金が減額されて補ったというべきか、取り崩しを圧縮されているんじゃないですかいね。専決のところ

で。基金の取り崩しを6,100万円まで圧縮されてきているわけです。努力されて。取り崩し額をですね。そういう努力についてはたいへん評価をして、ただ6,100万円は残っているということもいえるわけですから、その分を今後基金の取り崩しだけに頼っていくと、基金を約9億5千万円ぐらいだったような気がしますので、早々これを全部使ってしまったもいいもんかという問題もありますし、今後のことも考えれば、やはりできるだけ崩さないで済むように努力をしていかないとというのはあると思っております。

そこでですね、私の余計なお世話といえれば余計なお世話ですし、3人寄れば文殊の智慧という話もありましたが、1人で考えたことですので、至らないところは多分あろう

かと思いますが、先ほど水道の話が出ましたけど、水道光熱費といえば経常費の最たるものですが、その中で以前から電力についてのことを再三申し上げてきております。

これは既に一部で実施されていますが、新電力会社の連携による電力料金の削減です。前町長の質問した時にも、進めて行くような話はされておりましたが、実際には、今現在多分下水道かどこかの2ヵ所ぐらいの電力が新電力と契約されている状態だろうと思います。その削減率というのは、大体7%というふうに上がってきてますけども、それ以上広がっていかないと。

新電力について、今後削減効果が私はあると思っているんです。特に役場はですね。非常に大きな電力を消費していますので、年間にすると多分7千万ぐらいという聞いたことがあると思いますが、どの範囲の、いわゆる指定管理のところまで含めてあるのかどうかというのが定かではありませんが、そういう話もあります。仮に7%にしても、まあ7%は無理かもしれないですね。削減する効果はあるのではないかと考えています。そういう意味で、今後どのように新電力というものを考えておられるのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から、歳出の削減として、新電力会社との連携についてのご提案でございます。このことにつきましては、過去にも同様の提案をいただいております。それを機に、本町におきましては、令和元年5月より、赤来浄化センター、さっき2か所言われましたが、その頓原浄化センター、この2施設をですね、中国電力から、京都の民間電力会社、要は新電力会社ですが、そこへ契約変更しております。

その削減効果であります。昨年度分で、年間55万円の節約となったところでございまして、一定の効果は確認しているところでございます。

ただし、このサービスにつきましては、特に高圧電力において削減効果が大きいということで、昨年、そうした大きな機械を駆動させる、琴引スキー場であったり、山荘、衣掛、やまなみなどで検討もですね行ったところでございますが、近年、中国電力におきましても、そうした新電力会社、民間電力会社への対応として、新しいプラン、それから契約種別の提案とか、そうした新たな、中電からも提案がっております。結果的には中国電力が安くなるといった事例もございました。

これがすべてではないと思っております。一例でございまして、今後、活用可能な施設につきましては引き続き分析をし、新電力会社と中国電力との比較を行いながら、その有利な方と契約ということで、経費の節減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

今の話ですと、中国電力が下げたんで、全体として多分電気料金が下がっているというスタンスなんだろうとは思っています。

ただ、このへんはね、なかなか中身を見てみないとわからない部分が多くて、普通ですと、なぜ役場が、いわゆる新電力会社がターゲットとして来るかという、普通の一般家庭だと夜間電力とかいういわゆるファミリープランとかいうような安売り電力を、夜間電力を利用するというプランを作るんで、ほとんどその中電から新電力会社に移行してもあまり効果がないんです。

ところが役場の場合、そういうプランは多分立ってなくて、昼間電力でやっておられますから、そこは削減効果が逆にいうとあるんですよ。パーセンテージは薄いですよ。契約電力よりも。もうちょっとそこらへんを深堀してみられたらどうかなという気は私はしております。

これはですね、以前、たまたまですね、1週間か10日くらい前か、某新聞社で、邑南町が民間事業者と共同で電力会社を設立するというような記事が出ていました。

なぜ、このことをやるかということは、一つは電力の削減ということもあるんですけど、もう片方には地産地消なんですよ。先ほど水道料金のこと言われましたけど、水道料金ってしょせん役場の中でお金がまわるだけなんですよ。水道料払って建設課の水道課が受け入れとるだけ。けども電力は全部広島にいっちゃうんですよ。中国電力に払えば。そうじゃなくてその金を地元で回したいというのが、この電力会社を作るという目的になる。電力の地産地消です。このことをやはり考えていかないと、ただ単に安くするというだけじゃなくて、経済を、さっき国の話で大きな話でましたけど、その小さな話なんですよ。その電力料金を地元の会社におとして、そこが人を雇って、この地域の中でお金をまわす地域経済の循環というところも含めて考えれば、必ずしも中国電力と契約していればいいという問題では、私はないと思っています。

そこらへんも含めてもう一度答弁をお願いをいたします。今後どうされるのか、そのへんも研究してみられるのかどうなのかという点です。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

この新電力導入についての再質問いただきました。役場はですね、効果があるということ議員の方から言われました。もちろん検討してきておりまして、それが効果があれば既に契約変更しておりますが、そこにはメリットがありませんので、しておりません。

公共施設の深堀については、先ほども申しましたが、可能な施設については、それはや

っていくということを申しましたので、そこは進めてまいりたいと思っております。

邑南町の例を出されまして、その民間とその行政が共同して電力会社を設立して、その電力を地域でまわしていくということで、今、ご提案いただきました。これは議員からも以前、そういったお話も聞かせていただきまして、そういう業者さんのお話も、私も聞かせていただきました。これも具体的に今、進んでおるわけでは実際はございません。今改めてそうしたご質問いただきましたので、そうした今、自治体の例もございます。参考にさせていただきましてこれは研究してみたいと思っております。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

今の新電力会社について、検討してみるという話ですのでいいんですが、私以前お話ししたことが、さっき町長言われました。まだ副町長時代でしたけど。その時はもっとリスクが少ない話だったんですよ。逆に、この共同で会社を作るというのは、どっちかという、リスクからいうと高い方に行くんです。一番簡単なのは、今のとうで入札で安くするというのが一番リスクがないんですよ。料金だけ安くなるんで。その次が、それを自分のところで使うものだけをやっていけば、一番危なくないですよ。けどこれで民間会社が経営していくとそのリスクも一緒に背負わなくてはいけなくなるので、逆に危険度は増していく可能性はあります。

実際そこらへんのリスクとの兼ね合いというのは、考えていかないといけない部分だと思うので、そのへんは慎重に考えていかれた方がいいかなというのは、蛇足ですが申し述べさせていただきたいと思えます。

次にですね、これ歳入なのか、歳出なのか、分収造林についてですけども、これ多分、歳入として、例えば山を売って木の販売物で精算できれば歳入としてのがあると思うんですけども、それが精算できない状況、つまりそういう状況があるから、伐期延長ということがあるんだろうとは思いますが、そこらへん、この分収造林についてどういうふうにされているのかがあまりよくわかっていない部分があります。そのへんでちょっと、今の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて分収造林、これも町の財産、町行造林もあるんですが、分収造林ございます。この現状についてご質問いただきました。現状を申し上げます。

分収契約を取り交わす町行造林地は219契約、454ha ございます。初期の造林地は契約から約45年が経過し、伐採期を迎えております。45年ということで旧町それぞれ旧の頓原町、赤来町での契約でございます。

一方、低迷する原木価格の現状を踏まえますと、現時点で伐採しても十分な収益を見込むことが難しいことから、契約者である、これは3者でございますが、森林所有者、山主さんですね。所有者と森林組合、町の収益をできるだけ確保することを考えると、伐採時期については慎重に判断せざるを得ない状況でございます。どういうことかという木材が、以前より相当下がってきたということでございます。

このことから、近年の契約満期を迎えます造林地につきましては、伐採の適期を見計るために、森林所有者の了承をいただきながら、契約期間の延長をさせてもらっているところでございます。これは、契約が満期になりまして、随時そのことを今おこなっております。

主伐期を超えて伐採時期を延長した場合は、その造林地は一般的には「長伐期施業」と呼ばれる段階に入ってきます。これは、通常50年で行う伐採を80年とか100年まで引き伸ばす方法でございまして、収穫時期が遅くなる分、もちろん材価も大きくなりますから、材価の高い大径木が得られます。これはもちろん管理があつてのことでございます。それから、間伐を行った場合にも、これはもう経過が50年経過しておりますので主伐と同じような原木が得られ収益が得られます。ここでも。

それから、植栽から伐採までの1つのサイクルの中で、下刈り等がですね、50年で終われば次の植林をして、また新植でその保育で、下刈りも出てきますが、その次の50年はこの大径木の場合は出てこないということで保育経費も抑制できる、そうしたメリットもございます。

また、50年以降で育林に必要となる施業、今申しましたが、一般的にはないと言われております。そうしたことから経費はですね、あまりかからないと思っております。それで、この伐採時期につきましては、もちろん契約は更新するわけですが、その原木価格の上昇など、情勢がですね好転した場合は、やはり有利な伐採ができる状況が整ったということで、それがその時点で速やかに森林所有者さんと協議して伐採を進めてまいりたいと考えております。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

今、伐期延長をすることによっての効果というものはあるとは思いますが、何でかといいますと、非常に重要なことを言われています。というのは、こないだの行政報告の中にもありましたけども、路網整備を進めるんだという話。今の話の中には出てこなかったんですけども、いわゆる木を伐採して売するためには、何が一番コストがかかるかという搬出コストが最も高いんですよね。倒す伐採作業っていうのは、ほとんど、大径木になれば効率が上がるんで確実に下がります。ところが搬出コストというのは、今の時代だと路網が整備されなかったら、大きくなったら逆に負担がかかる、コストがかかる場合もあります。ということからすると、路網整備は絶対やっておかなければなりません。

ん。もう一つ付け加えれば、路網整備して、そのあとが大事で、それをなげておかずにきちんと管理しておくこと。そうすると再植林しても、いわゆる搬出間伐をするにもすべてがこれに関わってくる。長い期間とおして使えるわけですね。そういう仕組みにしておくことが大事なんだろうと。この間の行政報告でもこの路網整備の話が出た時に非常によかったなと私は思っています。

それともう一つ、今の状況が好転した時には売る、切って主伐で全伐して売るんだというこの判断、大事だと思います。というのは、今、世界的にも木材不足の状況があって、木材価格が、国内ではそんなに顕著ではないですけども、海外はかなり、もう上がってます。その影響は必ず日本にも来ます。そうした時に、いつが判断かという問題があるんですが、この時期を逃さないということもあります。

ただ、その時に最も問題なのが、いわゆる伐採搬出する人間がいるかないか。このへんの体制をどう作っていくかというのが、今後大きな課題になっていくんじゃないかと思っていますので、それは今後の課題として、検討していただければというふうに、私の方から指摘をさせていただきます。もしこれに対して町長の方からお考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁されますか。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

先ほどの説明の中でご意見いただきました。その伐採コスト、やはりここがより搬出コストがいちばんかかるんだと、特に大径木になったらそういうコストがかかるということで路網の整備が必要。これは行政報告の中で、そうした新たな森林の全体的な補助事業を今回創設して、その中での路網整備もやっていくということは説明させていただきました。この町行のところへの確に路網が今後入ったかどうかは別ですが、この必要性は十分認識しておりますので、またその伐期を見据えてですね、計画的なその整備も必要かと考えております。

体制の整備のご指摘いただきました。その時点で切る人間がおるかどうかということでございますが、これにつきましては、もちろん飯石森林組合ございますし、それから民間の伐採、木材会社もございます。そうしたところで本町は、県の農林大学の今、林業科の学校もございます。そうした新たなその林業従事者の育成に向けて養成する機関もありますので、そうしたところも期待しながら今後の体制、それから人材育成を、私もですね含めて、そうした人材が輩出できるよう努力してまいりたいと思っております。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

山の問題非常に難しいところもあります。特に人材育成は、時間がかかります。今日、学校出たから明日から一人前かという、そういうものでもございませんので、逆に、反対から言えば非常に危険度の高い職場でもあります。そういうことも踏まえながら人材育成に、町としてもご努力をいただきたいと思います。

次にですね、一番最初の答弁の中にありましたふるさと納税、一般財源として確保するうえで、非常に大きなウエイトを今占めております。

特に昨年は、これまで最高という話もありましたが、去年は増えて当たり前なんです。それまで非常に大きなウエイトを占めていた全国の例の4市町が止まってましたので、その分がどこに分散されるかという状況にありましたので、その取り合いの結果、比較的どこも総じてみると、牛肉が返礼品になっているところは増えている、という状況なんだろうと思います。そのへんを含めてですね、はじめに令和2年度の状況を伺っておきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

自主財源の確保の中で、ふるさと納税ということで、ご質問いただきました。これの現状について、まずご質問いただいております。

令和2年度のふるさと納税の状況でございますが、これは初めて2億円を超えまして、過去最高の2億4千9百万円のご寄附をいただいたところでございます。本当に全国の多くの皆さまから、この飯南町に対してこうしたご寄附をいただいたところでございまして、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そして、昨年度はですね、議員の方からも伸びて当然ということもありましたが、コロナ禍の影響によりまして実際に伸びております。プランの方もですね、いろいろ、職員、それから観光協会への委託ということで、ちょっと見直しも行いましたが、そうした効果も出たと思っております。いろんな工夫をして、納税していただく方に、見やすいパンフレットであったり、それから同じお肉でもですね、定期コースとかをですねいろんな形で作ったり、それからうちのやっぱり売りとしましては、その定期コースもですね、こう納税された方がご希望される日にですね、送ることができる。そうしたきめ細かいサービスもしております、やっぱりリピーターが多いということございます。そうした結果でもあったと思っております。

しかし本年度はですね、昨年同期に比べて今、少し減少傾向にございます。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

昨年2億5千万近い額になっているということで、半分は、いわゆる返礼品とか発送

コストとかそういうもので直接は基金にお金は残らないのかもしれませんが、でもいわゆる地場産業を支えているということには変わりはないわけで、そういうことも考えれば2億5千万丸々有効に町内でまわっているというふうにも考えることもできます。

そういうふうになると非常にいい制度を、たまたま今、非常に人気のない菅総理ですが、いい制度考えていただいたなというふうには思っております。

その中でですね、これは一つの、ここで和牛振興の話をするのは、返礼品の9割は牛肉だという点を捉えて、実際その今、たまたまこの間、和牛組合の総会の資料いただきましたので見たんですけども、非常に頭数が激減していると。年間今134頭ぐらいの子牛が出荷されています。そういう状況の中で、生産基盤が非常に弱体化している中で、このふるさと納税、肉の量の絶対量からいけば、多分あるんだろうとは思いますが、そのへんどうなのか伺わせていただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ふるさと納税の返礼品のことで引き続きのご質問でございます。奥出雲和牛が人気でございます。返礼品のですね、9割、これを奥出雲和牛が占めております。今の肉が足りるかというようなありましたが、これをですね、スライスしてステーキ用とか焼き肉用とかありますが、総重量で換算すると、飯南町に申し込んでいただいたふるさと納税の奥出雲和牛、約8トンになります。肉量でした場合ですね。飯南町で市場出荷されております子牛、先ほど議員からございました、約130頭前後でございます。

そのうち30頭前後が雲南管内での肥育になっておりまして、これらからとれる精肉でございますが、これは成牛、牛そのものは800キロくらいあって、枝肉にすると500キロ、更にその本当のパックに詰める肉にするときは250キロになります。それぐらい減ってくるんですが、その総重量を計算しますと、今返礼品の量は賄われていると思っております。ただ、実際の返礼品の全量がですね、飯南町の牛とは限りません。これは奥出雲和牛ということで返礼品を出しておりますので、雲南市、奥出雲の牛もあろうかと思っております。

それで、現在の市場も含めた「奥出雲和牛」の流通は、コロナの影響もありまして、1市2町で肥育されている頭数、全体がですね、令和3年の2月、この2月現在ですが、肥育牛が783頭あります。飯南町はその内86頭でございます。

今、全体ではふるさと納税も増えておりますが、需給のバランスは保たれている状態でございます。ただ、寄付のですね、申し込みが増える時期に、年末とかですが、その部位によりまして返礼品の発送を少し待ってもらおうとか、そういった調整はあると聞いております。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

一応、返礼品の9割は和牛肉ということで、私もまあまあ専門的にそのへんはわかっているのですが、数量的には多分問題ないと思うんですよ。ただそれが全部ふるさと納税に回せばという前提があって、そのうちのどれほどが確保できるかという問題が片方にはあるのと、もう一つは奥出雲ブランドでやっているところは、奥出雲もちろんあります。本来だったら雲南市がもっと積極的にこれに取り組んだらこんなことじゃ済まないわけですけど、たまたま雲南市が積極的でないもので助かっている部分はあるんじゃないかなと思っています。

ただ、昨年ですね、なぜこういうこと言うかということ、昨年、コロナの影響で非常に外住、日本へ来る外国人客が下がったということ。それから居酒屋とかそういうところの消費地が自粛の影響でそういう肉需要が落ちた影響で、市場価格が4月、5月あたりかなり下がっていました。その時の対策として、本町でもいろんなことやられとるわけですけども、その時に、ある九州の方の町でしたけども、ふるさと納税にですね、ピンポイントで和牛を増やしますと。返礼品にするための和牛基盤を強化します。というような看板をかけてふるさと納税募集しておるんですね。そうしたら爆発的に増えているんですよ。調べてもらえばわかると思いますけども。

なぜこれを言うかということですね、このふるさと納税、納税という名前ついてますけども、寄付ですが。その時の、過程の議論、この制度を作る過程の議論の中で、寄付者にとって、できるだけ具体的に自分のお金が何に使われるかを明示して発信した方がいいというような文言があるんです。

つまり普通税金納めると、自分の税金は一体何に使われるのかあまり実感できないんですよ。ところがこのふるさと納税で寄付した場合には、自分のお金はあの町の、あの牛を増やすために使われるんだと。産業振興ということ、農業なのか商業なのか、工業なのか何なのかわからない部分がありますよね。だからよりピンポイントの方が自分もその政策に参加しているというイメージができる。そういう部分が寄付意欲を増すというふうと考えられたこの制度を作る段階での話がのっておりました。

そういうことかというと、それはわかりませんよ、実際やってみないと。同じことが二度起きるかどうかわかりませんが、今、本当にこの地域の畜産、特に和牛は、頭数が劇的に減ってきています。今後、この間、組合員の構成状況も見させていただきましたけども、私も含めて高齢者なんですよ。もう、65を超えていますから、老人会に入れる年齢で、かなりの高齢の方も何とか飼っておられます。さあ、今後10年どうなるんだろうか。10年後はどうなるんだろうかという心配はあります。

そうした時にやはり新しい経営者なり、経営スタイルなりを持った人を育てていかないと、とてもじゃないけど生産基盤が維持できていけないと私は思っている。そうした時に、こういうふるさと納税のような仕組みを使ってですね、そのために、これをあて

て生産基盤を作るんだよということを発信されて、仮にそこに1千万とか2千万でもできれば、確実にそれだけいろんな和牛振興のために使えるお金ができてくるわけで、逆にそれが、そこに使えば、今まで使っておった和牛振興に関わる予算がよそで使えるということにもなるんですけども、そこらへんも考えて、一つ考えてみる手はあるかなと私は思っているんです。

そのへん、いや違うだろうということもあるかもしれませんが、ちょっとやってみるかという考えもあるかもしれませんが、検討いただければと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

熊谷議員から引き続き、今の和牛、ふるさと納税の返礼品、要は端的に言えば、和牛で儲けたお金は和牛にしっかりと返せというようなことだと思って聞かせていただきました。

実は、昨年ですね、和牛繁殖農家さん応援するためにですね、3万円の助成をいたしました。この時は、200頭に対して3万円、約600万円をですね、助成いたしました。これをですね、上乘せする形でふるさと納税何とか和牛振興に使って、このお金はふるさと納税から捻出するというので、そうした考えで少しアピールもさせていただきましたが、結果的には、本町の場合はそういったことをせず、和牛の方への返礼品が一番の人気ですから、そこまで具体的な取り組みはできませんでした。

今、新たなですね、最後のところで和牛振興の経営者の育成、これが大事だと。農家さんも非常に減少してきております。この状態は、今後の和牛振興、本町図っていくために非常に猶予すべき状況だと思っております。

私もこのことについては、議員と同じ考えを持っております。何とか和牛繁殖農家を増やしたい。それを若い人に参入してほしい。だけどその今、若い人は結構本気と言いますか、しっかり取り組んでいただければ今の牛の価格であれば、しっかりその生計が立てられるのではないかと考えております。

ただその基盤整備、そうしたことが1からになりますとか、これは大変なことございますので、今言われた1千万、2千万とかいう基盤を作ったらどうかということもございました。これについては、少し検討してみたいと思いますが、今、返礼品の選択できます。これ何に使ってくださいということで7つぐらいありますけど、その中で、産業振興という中で、その中の一部を使って今回の和牛の方の応援金のほう捻出してありますが、やはり和牛振興ということで項目だてしますと、そこへ非常に何か寄附が特定されまして、こちらとしてはですね、広く産業振興という意味で、いろんなところへこれ財源を充当しますので、そこらの事情もありますので、そのへんについてももう少し研究

させていただいて、新たな経営者の育成、こちらの考えについては、私も賛同するところでございますので、応援とさせていただきます。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

まさに、行政の長にふさわしい答弁だったと私は思います。すべからく、お金が入ってくればいろんなところに振り分けたいという気持ちも、当然使う側からすればあるんだろうと思います。ただ、納める寄付側の考え方というのが重要視されるのが、この制度の魅力の部分でもあるわけで、そこらへんの兼ね合いの問題だろうと思います。

ああして、今、先月あたりからコロナ禍の影響の中で、多少、和牛価格も下がる傾向が全国的に出ています。現在の価格が安いとは表現できない状況の中ですので、どこまで影響が出るほど下がっていくのか見通せない部分はありますけども、そのへんは注視させていただいて、今後の施策の中で対応していただければと思っております。

次にですね、最後ですけども、全然違うような話です。若干わからんでいるんですが、一般廃棄物処理についてお聞きをしたいと思います。予定どおりでいきますと、来年4月から、出雲のエネセンにごみを運ぶということができませんので、ごみの処理方法が違うところへ持ち込みをする。そのために当然分別方法が変わって、それが非常に難しいということは以前同僚議員の一般質問の中にもありました。それは変えることは難しいと。それは処理上、今の雲南市の処理施設を利用するという前提にたてば難しいんですよ。変えられません。あそこはそういう仕組みになってるから、いわゆる焼くわけじゃなくてRDFという固形燃料化する、売れもしない燃料を作っとるわけですよ。その、持ち込む以上それはもう変えられないわけです。

そうじゃなくて、根本から、持ち込むところを変えると。民間で処理しているところへ委託をする、そういう方法をとればですね、今とまったく変わらない分別でごみが出せるわけですよ。これはご存じかどうか知りませんが、現在、出雲のエネルギーセンターでもですね、定期保守点検とか、一時的に処理量がだぶついた時には民間業者へ委託しておるわけです。飯南町から持って行ったごみを、直接そのまんま、出雲経由の民間業者行きみたいなイメージですわ。で、処理されとるわけです。ですから、このいいクリーンセンターで処理されたものがそのまま民間業者へ持って行って処理される、何の問題もないわけです。業者の側からすれば。

そのへん、ご存じだったかどうかわかりませんが、そういう意味からいうとですね、そういう選択肢も、今後町民の、こないだ分別の負担かなり難しいという話も聞いております。実態としてほんとにこれうまくいくのかという、多分講習会も開いたりなんかしてやっていますので、今現在も既に分別をして出しておられる方もあるかもしれません。実証されているかどうかわかりませんが、そのへんの情報があればですねお聞かせいただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から、一般廃棄物処理についての質問をいただきました。

ちょっと重なるところがございますし、改めて、今の飯南町のごみの流れがどういったことになっておるかも含めて、説明させていただきます。

来年4月に向けて処理方法の変更によります分別変更の状況についてでございます。

本町の家庭ごみ、一般廃棄物ですが、この処理につきましては、雲南市・飯南町事務組合において都加賀にありますいいしクリーンセンターへ集積して、そこで可燃ごみについては出雲のエネルギーセンターへ持ち込んでおります。結局、この出雲のエネルギーセンターがですね、今年度で終了するというので持ち込みができなくなるということで、この令和4年の4月、来年の4月からは、雲南エネルギーセンター、これは雲南の加茂にあります。加茂にありますエネルギーセンターの方へ持って行って処理を行います。

議員からもありましたが、これは焼却せずにですね、RDFということで固形燃料の原料にそのごみになります。そこで固形燃料作るわけですが、この可燃ごみ、一応リサイクルということで、リサイクルについてはこのRDFを作ることによってリサイクル率はあがります。

このように処理方法が変わりましたので、「新たな分別」を昨年の段階、2か年かけてということで試行的にお願いしております。これまでは、自治会とか組単位、それから場合によってはグループも含めてですが、クリーンセンターの職員が出向きまして「ごみの分別勉強会」を開催させていただいております。52件の実績があったと聞いております。

住民の皆様におかれましては、この「新たな分別」をですね、意識していただきながらですね、現在ごみ出しを行っていただいておりますが、一方で間違ったごみの出し方、特にプラスチック類でございます。何が増えたかという、今回、プラスチック類、これまで黄色い袋に食事のプラスチック類、食品のですね。それからお風呂とか洗剤とかそういったプラスチック類、一緒に入れて出していたのが、食品については入れられるけど、食品以外のお風呂であったり洗剤、そういったプラスチック容器はプラスチック類として、別に分別しなければならぬ。また、食品においてもサランラップですね、そうしたラップについてはその食品としてじゃなくてプラスチック類の方に入れなければならない。こうした非常に難しい複雑になってきております。

それから住民の皆さまから、よく意見をいただいておりますのが、貝類ですね。これまで貝殻がですね、食べた後の、そのまま可燃ごみに入れて出されたのですが、それができなくなったということでございます。

そうした、いろんな新たな出し方によりまして、誤った出し方もやはりありまして、今月の自治区文書、6月の自治区長連絡会を予定しておりますが、そこで改めて「ごみの分け方・出し方」この分類についてお願いしたいと考えているところでございます。

この「ごみの分別勉強会」につきましては、現在も行っておりますし、文字放送でも出しておりますが、改めまして、少人数のグループでもかまいませんので、ぜひこの機会に、私もここで申させていただきますが、お申込みいただいて、この分別の勉強会受けていただければと思っております。よろしくお願いたします。

そうしたことで、この「新たな分別」への移行についてですね、浸透を図ってまいりたいと考えております。

それから、議員の方からは、クリーンセンターに集積した一般廃棄物、これについて民間委託ということで、ご提案いただきました。

実際、今出雲へ持ち込んでおるのも、場合によっては民間処理しとるんだよというようなお話もございましたが、現在ですね、雲南圏域においては、この次期の可燃ごみ処理施設の計画の検討を行っております。昨年度から雲南市・飯南町に加えて奥出雲町も含めて連携して、令和14年度までに整備していくということで、14年度の稼働開始に向けた「新たなごみ処理施設」の検討を行っているところでございます。

そうした中で、今回、それが稼働するまでの間、加茂のエネセンに一時的にごみを持って行きますが、可能な限りこの施設をですね活用するというので、令和元年度から昨年度にかけて施設の長寿命化、延命化の工事を行っております。既にこのことで、そこでごみ処理をしていくということで、当初しております。また、いいしクリーンセンターの方も、出雲に持って行った時とやり方が変わってきますので、中継施設としての機能も変更する必要があったことから、この秋までに今、改修工事を進めておるところでございます。

今、申し上げましたが、議員の方からご提案いただきました、このごみ処理の民間委託につきましては、ほんとに住民の皆さまの分別に対する負担軽減、今まで黄色の袋に大体その可燃ごみのいろんなものが入れられとったわけですが、それを細かく分別することでございます。そうした負担軽減は確かにはかれますが、ごみ処理のですね、やはり比較をした場合、費用対効果があるか、その可能性はあるかもしれませんが、やはり民間委託をした場合に、民間処理施設までの運搬費であったり、民間処理施設といっても、その最終処分も必要になります。そうしたこともありまして、現在長寿命化をしておりますその加茂へ持って行くそのスタイルについては、既に改修費等もこれまで投資しておるところでございます、現時点での方針転換は難しいと考えておるところでございます。

○6番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

民間委託は難しいという話ですが、費用対効果はあるかもしれないという話もありましたけども、既に修理費、延命処置のための費用出してるからという話ありましたけども、それは、私は保険でいいんじゃないかと思うんですよ。もし、民間でやれない時はそれをお願いする、そのために保険として払っておく。

なぜ、このことをいうかという加茂のこの施設は非常に故障多いんです。何でそれを言うかという、私一番最初に議員に出た時、広域連合の議員で出て、その時にその施設の説明受けた時にRDFというものを作るために非常に細断化するんですね。鉛筆削りみたいなもので、ドリルみたいなもので。硬いものが入っていると壊れるんですよ。そのためのトラブルが非常に多い。その中へ今回、飯南町はもちろんですけども、吉田と掛合も一緒に入るわけです。新しく入った人が、もし分別を間違っただけで持ち込むということがあると非常にトラブルのもとになる。これは間違いないです。今までそれを経験しておるわけですから。そのリスクの部分から、飯南町は外すという考え方もある。延命化といっても、はっきりいってあの施設延命処置はしてありますけど、誰が保証してくれるんです。10年持つなんて。一応10年持つようにという補修はしてありますよ。機械ですけんね。明日壊れるかもしれないですよ。そういうリスクを片方では持っているわけで、無理にその投資したもんがあるからそこへ行くんだ。それは何か議論が、そうじゃない考え方、それは保険としてとっておけばいいと、何かあった時にはこっちに頼まないといけないと。

けども、今、直接、さっきよくわからなかったんですけども、いろんなものが混ざっているとかいう、誰がどうやって検証されたんです。ごみをいちいちばらいて見られたんですか。クリーンセンターで。よくわからんけどその検証の方法が。はっきり私言いますが、分別なんかまったくせずに出してますよ。今までどおり。持って帰ってくれるんで。だって今、出雲に持って行くんだからする必要ないでしょ。4月からきちんとして入れさえすれば。問題あります。そうじゃないですかいね。だから文句があれば言ってくるかなと思うけど、文句も言ってこないし、いいんだなと思ってやっとならけど。どういう検証の仕方をしとるかがよくわかりません。わかるんですか。あんなもん。これがサランラップの何だらだ、何だらだいうて、黄色い袋の中に入れて、開けてみないとわからないじゃないですか。そういう作業しておられるんですか。あのクリーンセンターで。よくわからないんです。この検証の仕方が。

そんなこと考えるよりも、民間へポンと出してしまった方がいいと私は思っています。だって、今の新しい、今のクリーンセンターでやってある新しいパッカー車のための移し替える施設、あれでいいんですよ。別に。パッカー車で民間業者に持って行けばいい話ですから。週に2回。だからむしろ雲南へ持って行けば売れもしないRDFを逆財をこっちもかぶらないといけんのですよ。でしょ。RDF、2千万かけて処理してもらってるんですよ。売ってるんじゃないですよ。払ってるんです、金を。それはご存じですよ。だとすれば、そんな金まで負担したくないって思われませんか。だから私は、

むしろ民間に町民の皆さんが苦勞しないですむようにやってあげた方がいいじゃないですかと言ってあげてる。

と、いうことですが、違う考えもあるかもしれません。もしあれば返答を伺って質問は終わります。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

改めて、そのごみ処理施設についての民間委託の方が望ましいということで、またRDFこの固形燃料についての、出口の問題で非常にお金を出してまで処理をしてもらっているようなことの説明いただきました。

その前に私もちょっとびっくりしましたが、議員自らまだごみ処理をですね、分別をされていないということについては、ちょっと驚きまして、このことについては、昨年、時間をかけて慣れていただくということで、ずっと周知してきたことをございまして、そこについては、やはり自らがですね実践していただきたいと思いますので、内容はですね、出雲行っておりますが、その間にですね、慣れていただくということでこれまでお願いしてきております。そうしたことについては、ぜひともお願いしたいと、分別の処理をお願いしたいと思っております。

それで改めての民間委託ということでございました。これまでも、組合議会においてもこの経過については議論されてることでございまして、それから、この議場の場でも、議員さんへもこうした処理方針で今後進めていくということできた経過もございます。私はそれを尊重して進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

.....
○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会します。

なお、12日及び13日は休会、14日から16日までは各常任委員会、17日は各常任委員会及び午後1時から予算特別委員会、18日は、午前9時から本会議を開催いたします。

たいへんご苦勞様でございました。

午後 3 時 58 分散会
